

福祉教育常任委員会

令和4年2月25日（金曜日）午前11時45分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 報告事項

(1)福祉教育常任委員会へ回付された陳情について

- ・陳情第2号 日本の法令に基づき、新型コロナウイルス感染予防に関連する強要は違法行為であることを、市民及び職場、学校への周知徹底の陳情
- ・陳情第3号 新型コロナワクチンのリスクとベネフィット両方の情報開示の徹底に関する陳情
- ・陳情第4号 新型コロナワクチン接種後の健康被害についての被害者相談窓口の設置に関する陳情

3. 協議事項

(1)3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2)その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 1 時 4 5 分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 本会議終了後、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本定例会議の中の常任委員会の活動というか、審査、そして、今回陳情の審査もありますので、その部分に関しまして、皆さんと協議をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、福祉教育常任会を始めます。

◎報告事項

○森本委員長 まず、報告事項として、福祉教育常任委員会に議会運営委員会のほうから回付ということで、陳情が3件回ってきております。

その陳情について、事務局からの報告ということで、事務局、お願いします。

○伊藤書記 (陳情の報告。)

○森本委員長 ありがとうございます。

陳情第2号、第3号、第4号に関しましては、委員会で、これが採択するとかしないとかという判断はしないということです。こういうふうな考え方を持っている市民の方がいるということを皆さん御理解いただいて、これからの議員活動のほうにも生かしていくというふうに考えていただければいいのかなと思いますので、この内容に関しましては、委員会回付という形を取らせていただきました。

今後、委員会活動の中で、こういうお考えの方がいらっしゃるということを念頭に置いた上での活動にもなってくるかなと思いますので、この陳情に関しましては、目を通しておいていただければ

ばというふうに思いますので、陳情は委員会のフォルダの中に入っていますので、その内容などにも目を通していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎協議事項

○森本委員長 それでは、3番の協議事項のほうに入っていきたいと思います。

まず、3月定例会議における委員会の運営、付託予定議案と、あと日程について、事務局のほうから説明を求めます。

事務局。

○伊藤書記 (3月定例会議における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

何か疑問の点とかありますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 審査内容ではなくて、西那須野のときに駐車場というのは、別に個人分に止めてしまっていていい。それとも確保してあるということ。

○森本委員長 事務局。

○伊藤書記 駐車場のほうを確保しております。今、通知飛ばさせていただいたんですけども。線路側といいますか。こちらに10台分、当日は確保するようにしておりますので、こちらに車を止めていただければと思います。

○森本委員長 そのほか何か不明な点、聞いておきたいところはございますか。大丈夫ですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、陳情もうちのほうに進められてきたという部分はありますし、あと本会議で、いろいろ質疑が出るかと思いますが、それらも踏まえた上で、当日、それぞれの議案に

聞しまして、しっかりと審査を行っていきたいなというふうに思います。

福祉教育常任委員会として、予算常任委員会の第二分科会として、きちんとした審査をしていけたらというふうに思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

(1)は以上です。

〔「参考人を呼ぶかどうか」と言う人あり〕

○森本委員長 陳情があつて、陳情の審査をここの議場の日に行いたいというふうに思っています。

で、参考人のほうなんですけれども、呼ぶかどうかというのを皆さんから御意見をいただきたいと思いますが。

内容といたしましては、那須特別支援学校の寄宿舎の存続ということで、県のほうで今、一応、廃止というかは決定しているんです。それに対して、存続してほしいという陳情が上がってきています。それで審査を行うというふうになるんですけれども、県のほうに存続すること、そして意見書、それから意見交換会だったり、説明会を開いていただきたいということを、県のほうに対して意見書を提出してくださいという陳情です。

○林委員 呼んだほうが良いと思います。

○森本委員長 そのほか、林委員から呼んだほうが良いだろうという意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員 同感です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これ聞かないと、内容が本当に分からないから。だから、聞いたほうが良いと思う。

○森本委員長 私もそうかなと思い、同意、皆さんと同じような。

では、呼ぶということによろしいですか。

小島委員。

○小島委員 聞くということで、できるだけ正当な判断ができるように、この陳情者と併せて支援学校の職員みたいな、一番支援学校のことをよく知っている方、そういう方を呼んでもらうと。

○森本委員長 一応今のところ、県の教育委員会のほうに、どういう状況になるかの説明も、来るかどうかは別として、説明をいただけるようお願いしてあります。だから、もしかしたら紙で来るのか、それとも本人か誰かが来るのかというのは、ちょっと向こうにお任せの状態なんですけれども。

○小島委員 できれば支援学校の、実際。

○森本委員長 支援学校、教育部じゃなくて。

○小島委員 教育部じゃなくて、どっちかというところのほうの実態をよく分かっている、いい情報をいただけるのではないかなと思いますので、支援学校の。

○森本委員長 多分、廃止を決めたのは、支援学校ではなくて、県教育委員会だから。そうすると、意見を聞くのであれば、どちらかというところと教育委員会かなと思うんですけれども。

では、要は2つの意見が欲しいわけですね。賛成と反対の両方。そうなった場合に、廃止しますと言っている人たちは教育委員会であるということと、存続を求めているというのはこのOB会、保護者会の人たちであるということの部分があると、廃止する人と存続を求める人の意見を聞くのがいいのかなと思う。ここの寄宿舎の人というか、那須特別支援学校の方は、どちらだか分からないじゃないですか。話を聞いてみないと、考え方は。どちらか分からない人もいるし、その両方ですね。だとしたら、その両方の意見を聞くとしたら、そちらのほうで、例えば3者から聞くというんだつたらまだ分かるんですけれども。

〔「一番いいのは3者ですね」と言う人あり〕

○森本委員長 一番いいのは3者なのかなと思うんですけども、ただ、それが可能か不可能かという部分も含めて。

金子委員。

○金子委員 これは、赤平さんというのが出しているわけけれども、この人はここの学校の人じゃないと思うんですよね。多分。学校のほうの立場というか、考え方というのはすごく大事なのかなと思うんです。

○森本委員長 そういう意味で、教育委員会から意見を求めればいかなと思ったんです。

○金子委員 そうですか。

○伊藤書記 委員長、よろしいですか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○伊藤書記 今、委員長のほうから御指示がありまして、県の教育委員会のほうにちょっと照会をかけております。

今は資料をつくるようなことを想定しておりますので、ちょっとそれを正副委員長に見ていただいて、それでは不足があると、そういうことであれば、呼ぶような相談をするみたいな形を取らせていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○森本委員長 事務局から提案というか、県のことなんで、なかなか向こうでどうするかというのを振った後に任せなきゃいけない部分はあるんで、では、必ず召喚しますというふうにもなかなか言えない部分もあるので、お願いして来てもらえるかどうかという部分。あと、今回の資料に関してお願いして出してもらおう。出してはくれると思うんですけども、資料に関しては。そういう形をとらせていただけたらなと思います。

それで、確かに今、事務局がおっしゃったとおりに、すごい微妙だなという場合にはまた皆さんにはお声かけするとしても、取りあえず、いかが

でしょう。実際に呼ぶかどうかというのは正副のほうにらせていただいて、とにかく県というか、学校側というか、県のほうの意見も必ずそろえろと。そして、この陳情者の意見も議場できちっと、この陳情書の内容以上に説明することだって、あとは質疑とかもできるでしょうから、そういう意味で陳情者にも来てもらおうと。それで両方の意見を聞いた上で、この意見書を出すかどうかというのを判断していくということで、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 ありがとうございます。

それでは参考人は呼ぶということ、それと県のほうからの十分な情報をどんな形にでもいただくということで決めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(1)は終了ですね。ありがとうございます。

それでは、(2)その他、事務局から西那須野庁舎で調査する際の事務連絡なんですけれども、よろしく願いします。

○伊藤書記 (事務連絡。)

◇

◎その他

○森本委員長 そのほか、何か質問の点はございませんでしょうか。初めてやる場所の委員会。私もちょっと楽しみです。入ったことない場所なので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で福祉教育常任委員会を終了したいと思います。

本定例会議中、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後 零時

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	後 藤 修	教育総務課長	田 野 実
教育総務課長 補 佐	岩 波 ひろみ	教育総務課 主 幹	加 藤 正 之
総 務 係 長	植 木 智	給 食 係 長	波 多 腰 香 澄
教育施設係長	遠 藤 幸 宏	黒磯学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	間 彦 望
共英学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	深 澤 孝 志	西 那 須 野 学 校 給 食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	飯 田 大 助
学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	田 崎 建 文	学 校 教 育 課 副 参 事	内 村 恵 美 子
学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 教 職 員 係 長	岸 上 容 子	学 校 指 導 係 長	相 馬 浩 二
学 校 み ら い 係 長	木 沢 宏 美	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長	印 南 伸 一
児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 児 童 生 徒 係 長	井 上 芽 久 美	生 涯 学 習 課 長	金 子 嘉
生 涯 学 習 課 長 補 佐 兼 文 化 振 興 係 長	添 谷 弘 美	生 涯 学 習 係 長	興 野 和 人

青少年係長	角 田 晃	那須野が原 博物館館長	松 本 裕 之
那須塩原市 図書館館長	山 田 隆	那須塩原市 図書館管理 係 長	伊 藤 俊 彦
黒磯公民館長	高 根 沢 寿 夫	スポーツ振興 課 長	小 高 裕 一
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小 野 治 夫	スポーツ振興 係 長	坂 和 薫
国体推進課長	相 馬 智 子	国体推進課長 補佐兼総務 企画係長	佐 原 勝 美
競技式典係長	大 島 彰	宿泊輸送係長	柏 原 智 幸

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 8 号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔学校教育課〕

- ・議案第 3 8 号 那須塩原市学校教育情報化推進計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 8 号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔生涯学習課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 8 号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔スポーツ振興課〕

- ・議案第 2 7 号 那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B & G海洋センター条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 8 号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔国体推進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開会 午前 10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

委員会招致ということで皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

大変慣れない議場ということで、私も初めて入った議場なんですけれども、しっかり審査のほうを進めていきたいなというふうに思っております。

昨日ですね、我々、那須塩原市議会でもロシアのウクライナ侵攻に対する非難と、あとウクライナの国民の安全と平和を求める決議をいたしました。大変誇らしいことであると思えますし、必要なことであるだろうなというふうに考えておりますけれども、皆さん、全会一致で決議したことはとてもよかったかなというふうに感じているところであります。

コロナのほうも少しずつ収まりが見えてきたのかな、ピークは過ぎたのかなというような数字が出てきていますが、全然安心できるような状態ではなくて、一時期から比べたら予断を許さないところでもあるので、引き続きの感染対策というのは一定必要だというふうに思っております。我々もBCPなどいろんな対策法を打った中で、こうやってできるだけ広いところでの委員会という形を取らせていただいて、感染対策を取っているところであります。

皆さん方の日頃の生活の中でも感染するようなことは、できるだけリスクを減らすようにして、議会が継続していけるようなそんな止まらない議会を果たしていけるような、そんな生活を心がけていただければありがたいなというふうに思っております。

あしたは議場ですね、そしてあさってが休みで1日置いて、Zoomでの会議という形になりま

すんで、常任委員会、今3日間予定していますけれども、しっかりと審査をしていただけるようお願いをして、私からの御挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、計画案件2件、陳情1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、予算案件4件であります。

これらの案件につきましては、関係所管課のところで、随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎教育委員会事務局教育部の審査

○森本委員長 それでは、審査事項に入ります。

これより、教育委員会事務局教育部の審査を行います。

すみません、始まる前にちょっと皆さんにお願いしたいことがありまして、事務局のほうで今回のいろいろ操作があつて、通知が出るのが遅れることがあると思いますので、ちょっとゆっくりペースを進めたいと思いますのでその辺、御了承ください。

執行部のほうも資料を開くまでちょっと時間かかることがありますんで、その辺、考慮して、ちょっとゆっくりめに進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いします。
部長。

○後藤教育部長（挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから、教育総務課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野教育総務課長（議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いします。

小島委員。

○小島委員 それでは、何点か御質問させていただきます。

第1点はですね、96ページの給食放射性物質検査ですね、共同調理の事業の中で今でも放射性物質を検査しているというようなことでございます。

こういうのはめったに出ることはないですけども、今後とも、どの程度の頻度でやっていくの

か。あと、どの程度のサンプリングでやっているのかちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 答弁求めます。

係長。

○波多腰給食係長 学校給食に関しては、丸ごと検査ということで、全ての給食を集めて、1週間分集めて、毎週毎週検査を行っております。こちらも引き続き今のところ実施していくということで予定しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 ほとんど未検出というか、出ないと思うんですけども、状態はどんな状態ですか、お伺いいたします。

○森本委員長 係長。

○波多腰給食係長 そうですね、実施を始めてから一度も検出をされたことはありません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 具体的に、今は100ベクレル以下というのが基本ですけども、実際の数字みたいなのはどんなふうになっているかというのは、調べているのかどうかお聞きしたいと思いますけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○波多腰給食係長 ちょっと資料を持ってきてはいないんですが、毎週毎週検査した結果をホームページに掲載しております、基準以内ということで、はい、公表しております。

○小島委員 分かりました。

次にちょっともう一つ。

○森本委員長 小島委員、どうぞ。

○小島委員 144ページ、奨学資金の一番最後、新規で奨学資金の貸与基金の増資ということなんですけれども、今、今回3,000万円弱を増資するというんですけども、これまでの基金の額というのは現在どのような、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 基金当初につきましては、2億3,000万ほどあったものですが、令和3年度、今年度末の残高見込みですけれども、5,800万程度になる見込みです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 5,800万というのは、2億あったやつが5,800万になったというんですか。それとも2億5,000万になった、どういうことか、御説明願いたいと思います。

○森本委員長 係長。

○植木総務係長 貸与している、貸し出しているというか払っている部分がございますので、その分を差し引いて、今手元にある現計としまして5,800万程度になるところでございます。

○小島委員 了解しました。

次にちょっと。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、147ページ、ちょっとお願いしたいと思いますけれども、学校管理費ですね、一番下の欄ですね、旧金沢小プールの管理運営ということで220万弱ですか、のせてあるということですが、金沢小については、廃校にしたという中で、この金沢小のプールの管理運営費はどのような理由でつけていて、そして、今回、プールに関しては民間委託と、民間のほうにお願いしていくというような方向性で検討しているというようになったんですけれども、この利用内容をお伺いしたい。

○森本委員長 答弁、これ旧金沢小学校管理運営費の内容としてよろしいでしょうか。

○小島委員 そうですね、学校管理運営費の内容ですね。

○森本委員長 答弁願います。

係長。

○植木総務係長 今、旧金沢小のプールの利用につきましては、夏が関谷小に集まる学童の子供たちがプールを利用するケースとか、あとは塩原地区ではプールがない学校もございますので、その学校が箒根中学校であるとか、もしくは学校の授業としてプールの活用に使っているものでございます。主なものはそういったものになります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

次に、150ページですね。同じような形で民間プールに新規送迎するというようなことで新しく送迎費が含まれているわけでございますけれども、この民間プールの送迎費自体はどれぐらいの経費がかかるのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 小島委員、これ説明が80万2,000円と説明があったかと思っておりますけれども。

○小島委員 ああ、そうですか。分かりました。

それで民間プールにその152ページに、この関連ですけれども、民間プールを利用する学校のプールについては全く使わないのか、もう使えないからということなのか、補修するのにかかりかかるということからこういう対策を取るということか、そこら辺の事情について、今後のその現在のプールもどうするかというものも含めて御説明いただければと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

主幹。

○加藤教育総務課主幹 学校のプールですけれども、塩原地区を除きます全ての小中学校に今現在は整備がされておるんですが、建ててからの年数、こちらがかなり経過して、一番年数がたっているものは57年ほど建ててから経過しているということで、黒磯小学校がそうなんですけれども、そういうものをこれから改築費ですとか、修繕費がかか

るものですから、そういったところを民間に移行していくというところを考えていくものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、今のプールはもうほとんど改修しないということですか。そういう方向性がこうですよみたいな。

○森本委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 民間プール等に移行する学校につきましては、今後手を加える予定はございません。

ただ、全部が一度にというところが難しいものですから、今後、試行ということで始めまして、どの学校を残すのか選んでいきたいというふうに考えてございます。

○小島委員 分かりました。

もう一つ。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 156ページですね。2段目の中学校施設維持管理費の中で、新規でバスケットゴールの点検というようなことが、もう一つのところ、小学校でも入っていましたけれども、このバスケットゴールの点検というのは、普通ちょっとゴールの点検というのはあまり必要性を感じないところなんですけれども、この点検をする必要性があったというのはどんな理由からなのか。

○森本委員長 係長。

○遠藤教育施設係長 まず、バスケットゴールの点検の実施に当たった経緯についてなんですけど、本年度、県外中学校の体育館内のバスケットゴールが落下したという、落下し、生徒が負傷したという事案が発生しております。そんな中で、文部科学省の通知に基づき点検を実施するものになります。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、これは本年だけの点検なのか、それとも何年か続けて点検していくのか、どういうふうなのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○遠藤教育施設係長 バスケットゴールの点検につきましては、本年度限りということで考えておまして、専門の業者をお願いして、点検することを予定しております。

○小島委員 分かりました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、今、小島委員が質疑した部分なんですけれども、ページは150ページ、152ページ、156ページに関して民間プールの今回、委託をするということでありましてけれども、これは金額がそれぞれ80万2,000円、571万6,000円とか、こう出ていますけれども、これは年間契約なのか、月額契約なのか、あるいは回数でこういう委託金額が出てきたのか、その点、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 まず、バスのほうにつきましては、黒磯小学校のほうから上厚崎の民間プールを想定しておまして、学級数に応じて送迎を考えなければいけなくて、予算の計上としましては中型バス27台分を計上させていただいております。

小学校、中学校のプールの使用料ですけれども、こちらにつきましては、児童生徒が4回授業が行えるように見積りを調整しまして、予算計上させていただいているところでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 それでは、今、説明あったように、送迎バスは27台分で、中学生に関しては年4回の授業に対してのその送迎に係る委託ということによるのでしょうか。

○森本委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 送迎につきましては、黒磯小学校さんのほうから上厚崎の民間プールまで距離があるものですから、そちらに当てる予定でありまして、厚崎中学校につきましては、比較的距離が近いというところで、自転車もしくは徒歩による移動を考えてございます。

並びに、東小学校さんの西大和との施設につきましては、大分こちらにも距離が近いものですから、徒歩での移動を考えてございます。

以上です。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 近い厚崎中等においては、徒歩か自転車で移動するというので、その送迎のバス料はここには含まれていないということなんですね。当然、そういう状況で移動の際には非常に安全面が憂慮されると思うんですが、その辺は予算とはちょっとずれるかもしれませんが、そのようなきちっと考えての委託業務なんのでしょうか。

○森本委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 学校校長との協議といたしますか、行っている中では御了承をいただいているところであり、当然、学校さんのほうにも安全面を管理して、移動を行っていくことでお話をいただいでいくところでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 齋藤委員、よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、今、小島委員のところで

ページを開くの大変だったんで、もう1点だけちょっと前に戻りますけれども、ページ、146ページで、7校、4校の11校分で、電気料が今回減額、大きな減額の中で312万5,000円の電気料が減額になるというか、会社、電気会社が変わったという説明でしたよね。そうすると、今回、なぜこういう、減額になったのは非常にいいことなんですが、なぜこういうところが発見できたというか、契約に至ったわけなんのでしょうか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○田野教育総務課長 先ほど説明をさせていただいたように、3つの調理場につきましては、令和3年4月からということで電気供給事業者につきまして変更。これは入札によりまして変えたというところがございますけれども、遡りますと、小中学校の学校の電力につきましても入札を行って、実は変更、業者を変更したという経緯がございます。

この部分につきましては、やはり市の全体的なところでの考える部分ではあるかとは思いますが、先行的に学校指定、公共施設等総合管理計画の中でもお話が出ているように、教育施設については市の全体の建物、施設という中の6割超を占めているということになってございます。この施設の中の特に小中学校の学校施設については数が多いというような中で、この部分の電気料、つまり経常経費という部分につきましては、率見的に見直し。

これは経費的な部分の話でもありますがけれども、特に環境面を考えて、つまりCO₂削減という中で電力会社そのものが取り組んでいるというところに着眼し、入札というところで手を挙げ、実施していったというところです。特に、調理場につきましても、電力につきましては、たくさん電力

を使っているというところですので、学校施設という調理場というところに入札を行い、電力会社というところを変更したというところでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 144ページの下のほうで、奨学資金貸与費の中で、奨学生選考委員会という委員がどういう人、何人ぐらいでやっているのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 学校の校長先生とあとは高校の先生と学識経験者の方々に委員になっていただいて、適正な選考というのを行ってございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 教育部のほうでは関わっているのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 あくまでも委員の方々につきましては、事務局という立場で関わっておりますけれども、実際の選定する委員の中に我々のほうが入るといことはございません。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 先ほど、その下の奨学生貸与基金なんですけれども、そこで成績優秀な生徒というふうな言い方を言ったように私、ちょっと受け取っているんですけれども、これは奨学資金は成績優秀なだけが対象となるんですか。私は貧困児童というか、そういう人たちが最重要、何かそういう人が対象になるのかなというふうに思っていたん

ですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○森本委員長 これは収入は考慮されているのか、親の収入は考慮されているのかという質問でよろしいですか。

○金子委員 はい。優秀な生徒だけが対象となるのか、それとも貧困が対象になるのかということとちょっとここで聞く問題じゃないのかもしれないんですけども、ちょっと聞きたかった。

○森本委員長 一応説明の中で奨学金が必要な方という、いわゆるお金が足りない方で優秀な方と説明はあったんですけれども、それ以外に今日はこちらのウエートが高いのかということですか。

○金子委員 そうですね。例えば10人申込みがあって、みんな貧困でちょっと費用が足りないので申し込むわけですけれども、やる気があるのに削られたり、優秀な人だけが選ばれちゃうのかなという、ちょっと先ほどの優秀な生徒にという……

○森本委員長 選考の基準ということでよろしいですか。

○金子委員 そうですね。だから、今日、この予算審査と関係なくなっちゃうかもしれないんですけども、もしちょっと話が聞けたらと思ったんです。

○森本委員長 選考基準ということでよろしいですか。

○金子委員 そうです。

○森本委員長 選考基準について説明してください。課長。

○田野教育総務課長 それでは、御質問頂戴しました部分につきまして、一応、奨学金の貸与の部分と給付というところで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、私のほうの冒頭の説明の中で学業成績が優秀で、それからというのは、説明をさせていただいたところです。

奨学資金の貸与の部分で考えてみますと、やは

り金子委員がおっしゃるように、経済的な部分での第1番目に入ってくる、考えるべきところになると思います。その中でも当然学業成績とか、それから品行方正であるというところでも考慮していかなければいけないというふうに考えております。

なので、給付の部分につきましては、当然、こちらは学業意欲という部分だけではなくて学習成績、学業成績というのを見て、併せてその経済的な部分も見ていくというその若干優先順位が違うというのは持った形で審査をしていくということになります。

先ほど、係長のほうで答えましたが、選考委員会については、教育委員会そのものが関わるかどうかという中では、教育委員さんの中でお二方を推薦させていただいて、その方々が入っております。また、高校の先生方、校長先生だけではなくて、校長先生は2人います。それとあと学識の経験者ということで中学校の校長先生を退職した方とか、民間の子育て支援というものをしている方、こういう方々を入れて、都合7人というところをお願いをしているというものでございます。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 了解しました。できるだけその成績だけじゃなくて、意欲もあるというそういうことも考慮してもらえばありがたいですね。

分かりました。

○森本委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第38号 那須塩原市学校教育情報化推進計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を、これは所管事務調査がありましたので、簡潔をお願いいたします。

課長。

○田崎学校教育課長 (議案第38号について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 ICT教育についてICT教育のデメリットというか、その利用の仕方によってはちょっと危険性があるんじゃないかというふうなことがいろいろ言われて、それともう一つは、電磁波の問題がいろいろ、この間、質問でもしたんですけども、それもまた言われている。それがどこにも載っていないようなふうにしたわけですけども、やっぱりそういうデメリットを受け取って、そしてそれを克服して、ICT環境をつくっていくということが必要なんじゃないかとすごく強く感じているんですけども、その辺、もう見ないふりと言っちゃ失礼ですけども、それを除外して、そして何もそれには関わらないということではちょっとまずいんじゃないかと。やっぱりそれを克服して整備していくという方向で行ったらいいのかなというふうに感じているんですけども……

○森本委員長 金子委員に申し上げます。これは質疑なんで、意見をもし言うのであれば、議員間討議でお願いします。

○金子委員 そういうのが出ていないのはどういうことかという視点でよろしくをお願いします。

○森本委員長 それは、ICTに関するというか、その情報化に関してのそのデメリットが何か載っていないかということによろしいですか。そこに触れている部分はあるのかということによろしいでしょうか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 デメリットとしては、子供たちがネットに近くになることでいろんな危険があるというような部分もあると思いますけれども、そちらについては情報モラル教育というところで、学校のほうでしっかり、あとは家庭とも連携して指導していくということのこちらの計画のほうには記載しております。

あとは、セキュリティーというところだと、子供たちのタブレット、こちらでウェブフィルタリングソフトというのを設定しまして、暴力的なものとか性的なものとか、子供たちが触れないほうがいいようなものについては、そちらのソフトのほうで制御しているというところもございまして、そのソフトに関してもこちらの計画のほうには載せてございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 了解しました。

それで、電磁波に関するフィルタリングというのは考えていませんか。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 電磁波については、こちらの計画のほうでは具体的には記載はしてございません。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい、残念ですけどもね。

○森本委員長 そのほか質疑はありませんでしょうか。

齋藤委員

○齋藤委員 先ほど、那須塩原市の課題というところで、ページ、8ページにありますICT機器環境というのは、那須塩原市の児童生徒においては非常に先陣を切ってというか、進んだ部分で、特にいろいろな電子黒板等をはじめ導入をしてきたわけで、それがつい数年前というか、本当に何年前がもう国の方針に沿った教育が一部困難になっている状況というのは、今、説明の中であったんですが、それでその辺は今後、課題として挙げているんですが、その辺を克服していかないと、結局、国の方針的にずれてくると思うんですよ、課題でおっしゃっているように。その辺はどのように対処していくんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 先進的に整備した機器について現在ちょっと経年による劣化がおきているところなんです、こちらの計画のほうにも書いてあるんですが、先ほど課長のほうで例に挙げたようなアクセスポイント、その電波を飛ばす機械ですね、そちらのほうとか、電子黒板のほうを今後、計画的に更新をしていくというところで、なるべく早めに対処をして、状況を改善するように進めるよう計画のほうでも記載しております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、説明あったように、今、機器がだんだん更新、新たなものがどんどん便利に出てくるということですので、その辺は早く対処をしていただければというふうに思います。

以上です。

○森本委員長 一応、16ページのほうに更新計画が入っていますから、令和4年にLAN環境だったりと、令和5年に電子黒板の更新なども入っていますので、御確認いただければと思います。

○齋藤委員 はい、了解です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 30ページにですね、ICTを活用するための支援体制の整備というようなことでのっていますけれども、現状、ICT支援員を平成23年から各校に派遣しているということでございませけれども、若干この中身を聞くためにですけれども、教えていただきたいと思っているんですけれども、現在のICT支援員とはどのような配置をしていて、何人ぐらいが各学校に派遣されているのか、それをお伺いしたいと思うんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 現在、ICT支援員は業務委託で行っているんですが、4名と、あとそのリーダーの方を1人という人数になっております。学校ごとに割ると、大体、7校に1人ぐらいの人数になっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そういう中で、今回、安心してICTを活用するための支援体制の充実ということでございませけれども、それを何かどうしたいのかという方向性があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 増員の計画があるかということですか。

○小島委員 増員の計画ですね。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 こちら計画のほう、31ペー

ジにスケジュールがあるんですが、こちら令和6年、令和7年に人的拡充というのを一応計画として上げてございます。

現在、イメージとしては、文科省のほうでは、学校4校あたりに1人ぐらいをICT支援員の配置をする基準、標準的な人数として示しているということもありますので、まずそちらを、それぐらいの人数を拡充できるように、こちらの計画のほうではのせてございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 このICT支援員というのは、どういうところにまず頼んでいるのかということをお聞きしたいのと、そういう方々の教育内容、具体的にどういった教育内容をしていて、今までは7校で1人だったんですけれども、それを、それまで多くしなくちゃならないという理由を伺いたいです。

○森本委員長 すみません、教育内容というのは、そのICT指導員の業務の教育ですか。ICT指導員がしている教育内容ですか。

○小島委員 している教育。

○森本委員長 ICT支援員が学校でどんな教育をしていて、それを増やす理由ということでもいいですか。

○小島委員 そうです。

○森本委員長 ICT指導員のどんな役割を果たしているかというような……

○小島委員 ICT支援員は実際には教育はしてなくて、先生方に支援しているという雰囲気ですか。教育には関わっていないんですか。そこだけちょっと。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課長 ICT支援員がどういう資質、あるいは教育を受けて現場にいるということでしょうか。それとも、実際に学校でどんな子供たち

に教育をしているかということでしょうか。どちらでしょうか。

○小島委員 どちらもやっているのかどうか、まず。

○田崎学校教育課長 分かりました。では、どちらでも答えさせていただきますね。

まず、このICT支援員さんのいわゆる業務というのは、ある程度、当然決まっているわけですよ。要するに、学校においてその機器がうまくいかないときにサポートしたりとか、あるいは学校の先生が授業をこういうふうに進めたいと、こういうところでタブレットを使ってやっていきたいと、でもやり方がちょっと分からないなんていうときに、支援をしていただいたり、教えてもらったりとかいうところがございます。場合によっては、情報モラルというところで学校で研修を行う際に、そのサポートというところもでございます。

結局、そういうような資質能力、業務に対しての資質能力は、業務委託でございますので、そちらは学校で指導するのではなくて、その業者さんのほうできちっとそういう方を派遣していただくと、そういった状況でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 実際にはICT支援員が教育しているわけではないということ、そういう理解でいいですか。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課長 はい。当然、授業は学校の先生しかできませんので、そのサポートという形では入ることはございます。しかしながら、そのICT支援員が授業をやるとか、そういうことはないというところがございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そういう中で、今、7校を1人の人が大体担当しているんですけれども、それが7校では足りないという理由があるかどうか、ちょっと

そこら辺があれば、もう増員する計画というのは仕方がないと思うんですけども、それを足りないというような理由みたいなものがあればお伺いします。

○森本委員長 目標を4校に1人にする理由ということですか。

○小島委員 そういうことですね。

○森本委員長 目標を4校にする理由。課長。

○田崎学校教育課長 先ほど、国の一つの目安としてという話をさせていただきました。実際に4校に1人という数が現実的に必要なかどうかというところは、やはり、おいおいこれは見極めながら判断していくという形になると思います。

実際に、大体すぐつくかなというふうには思うんですけども、やはり子供たちが1人1台タブレットが入ってきて、当然操作が分からない子供、かなり差がありますよね。また、先生方も同じです。そういうことを考えますと、いわゆる学校の先生が全てこういうことがたけている人ばかりではございませんので、ICT支援員というのはやはり重要な働きがあると。これがどんどん進んでいくことによって、子供たちもスキルが上がり、先生方もスキルが上がるとなれば、ICT支援員の増員が必要かどうかということをもた当然考えなければならない。

国は今のところ4校に1人を目安にと言っておりますし、なるべく本市としましても、学校がいろんなトラブルがあったときにスムーズに対応したいなところがございますけれども、あくまでも目安であると、計画であるというところで御理解いただきたいと思います。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 最後のページに、最後というか33ページですか、終わりのところに、計画の必要経費と

いいですか、そういうのを年度ごとにありまして、令和6年度はかなり大きくなってきて、その後は下がるというような計画になっていますけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 最後のページの財政の見込みについてですが、令和6年度、この山ができていっているのは、現在、子供たちに配られている1人1台タブレット、こちら、今、当然バッテリーで動いているんですけども、そちらが経年によって劣化することが予想されますので、こちらのバッテリー交換を見込んでこの予算の増になります。

○小島委員 分かりました。

以上です。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 9ページです。

基本理念なんですけれども、個別最適な学びと協働的な学びを通じて、全ての子供たちの可能性を引き出し、予測困難な未来を切り開く想像力、双方向による想像力を育む人づくりの教育の実現、まさにこれ、素晴らしいことだと思うんですよ。しかし、AIが進んできた現在、実際に世の中で起こっていることは、これと真逆な悲惨な事件が起こっていると思うんですけども、これを実現するための方法というのは本当にあるんでしょうか、これで、どういった教育をされるんでしょうか。

○森本委員長 計画のどの部分というか、この基本理念なので、この計画が一応それを目指してつくっていますよということなんですけれども、もう少し具体的にどの部分でということをお願いできれば、多分答弁しやすいのかなと思うんですけども。

○三本木委員 だから、要するに人を思いやる心をどうやってつくっていくのかとか。では、これは、

できているということか。

○森本委員長 いや、できていない。基本理念でするので、これを結局、目標と理念というようなので、これをベースに、これを目指して、この計画の全体はこれを理念にしていますよという意味なんです。ですから、計画全体がこの理念に基づいてやっていますよということなんで、それが実際にこういう部分でこれにそぐわないんじゃないかとか、この部分はその目的にそぐうんじゃないかとか、そういう部分がこの計画にあると思うんですね。

これは理念に基づいてやっていきますよという計画なんで、それが理念に基づいていますかというふうに言われてしまうと、多分、理念に基づいていますと言うしか多分答弁がしようがないのかなというふうに思いますけれども。

○三本木委員 そのようにやってください。オーケーです。

○森本委員長 大丈夫ですか。どこか具体的な場所で言うただけると答弁しやすいと思いますが、よろしくをお願いします。

三本木委員。

○三本木委員 今回の一般質問で鈴木秀信議員からも出たんですけども、学校の先生の成り手が今ないとか、要は非常に学校の先生の業務が重いとかということで、このAIとかICT技術とか、そのあれで業務負担の軽減は図れるんでしょうか。

○森本委員長 基本目標の3番の部分ですね。この辺をちょっと少し詳しく説明していただけたら、お伺いします。どういう部分でこの目標が達成できる。恐らく、この情報化を進めることによって、教員の負担感の軽減にどんな形でこの計画が貢献するかということによろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 課長、お願いします。

○田崎学校教育課長 それでは、教職員の働き方改革とその情報化というところの関連ということでよろしいでしょうか。

○三本木委員 はい。

○田崎学校教育課長 御存じのとおり、学校は先生方は大変多忙なところがございます。時間を短く業務を進められることというのは、やっぱり限られてくるのはございます。特に事務処理とかそういうものにつきましては、このICTを使うことによって、効率化が図られるというところがございます。

具体的に言いますと、校務支援システムというのがございまして、こちら計画のほうにものせさせていただいておりますけれども、今まで例えば全部書いていたものが、校務支援システムによってより効率化が図られると。例えば、1回入力すると、このページにも、このページにも、このページにも反映される。そうすると、何回も何回も書いたり、何回も何回も入力しなくてもいいというようなところがございます。なので、こちら情報化につきましては、教職員の働き方改革にも当然寄与するものであるというところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第38号 那須塩原市学校教育情報化推進計画については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田崎学校教育課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 それでは、ここで一旦休憩いたしま

す。昼食のため休憩といたします。会議の再開を1時15分でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 1時15分に再開させていただきます。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時13分

○森本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは質疑からですね。8号議案の予算に関する質疑をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 予算執行計画書の85ページですね。3款4項1目災害救助費の中の2001事務事業で被災児童生徒就学援助費、被災児童生徒転入時支給被服類86万円計上されているんですけども、この内容と人数についてお伺いいたします。

○森本委員長 補佐。

○岸上学校教育課長補佐 では、3款4項1目の災害救助費、平成23年3月11日発生東日本大震災対応経費の扶助費の内容と対象の人数ということで、お尋ねでよろしかったでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○岸上学校教育課長補佐 こちら、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行うもので、その人数、小学生1人、中学生5人ということで、予算のほう計上しております。

その内容につきまして、就学援助費と、その中には新入学準備金と児童生徒が転入時の支給する被服、制服代ですね。それと、令和4年度につきましては、オンラインの学習通信費も同じく1万4,000円ということで5世帯を対象に計上しております。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 続きまして、149ページの10款教育費で1項4目の一番下のところ、小中学校ICT事業費、6001事業の新規のモバイルルーター通信料（家庭への貸与）ということですが、この貸与台数と貸与に対しての要件ですね。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 こちらのほうは、家庭に通信環境がない御家庭を対象としまして、戸数としては300戸、期間としては3か月で計上した金額になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その300戸という関係は了解したところなんですけれども、それについてはもう申請があったところということでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 はい、申請をいただいた上で貸し出すという流れになります。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 148ページ、学校運営総務費の中の論理的思考力向上プロジェクトということで、講師謝礼ということで29万1,000円を計上していますが、この講師謝礼の積算基礎について伺いたと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○相馬学校指導係長 論理的思考力向上プロジェクトの講師謝礼ということで、4万1,500円掛ける7回分ということで、こちら計上しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この7回というのは、いろいろな場所

で7回という意味なのか、どういう形で7回を割り振っているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○相馬学校指導係長 こちら、そうですね、別々の学校で実施をする形で7回ということで計上しております。

○小島委員 了解しました。次にいきます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 153ページ、小学校教育推進費で、特に標準学力検査とか、知能検査とか、いろいろやっているわけですが、これは検査結果の公表についてはどのような形で行っているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課長 それでは、どのように公表しているかというところでお答えをいたしますけれども、もちろん検査の内容等にもよるんですけども、一般的にはホームページとか、そういうので公表しておりません。

当然、本人にどういう結果だったかというのは返さなければならないところもありますし、当然学校にはその結果というものは行きます。ただし、今いろんな方に知らせるといような形では、これは公表しておりません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 よく各市町村の平均値で、那須塩原市が何番目になるとかと、そういう公表の仕方もしていないという考え方でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田崎学校教育課長 そうですね、本市は、例えば全国学力・学習状況調査であるとか、そういうものに関しましても、例えば全国とか県と比較できるものにつきましては、それに対しておおむね同

じぐらいなのか、あるいは上なのか、ちょっと下なのかなんていうところは言うことはございますけれども、具体的に何番目だとか、そういうことにつきましては公表しておりません。

やはりこう言うては何ですけれども、ちょっと話長くなっちゃうとあれなんです、やはり学力というのはいろんなところで総合的に見るところがございます。ペーパーテストで、それで序列をつくることによって、それが全てという形になってしまっはなりませんし、本市としましても、今必要な学力もそうですが、やはり将来にわたって必要な力、これも踏まえて各学校には学力向上をお願いしておりますので、あえてそこで結果、数字というところに陥らないように公表はしてありません。

以上でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。次に移りたいと思います。

155ページ、小学校の就学援助費ということで、要保護・準要保護児童の援助ということでございますけれども、この援助の援助要件と積算基礎についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 補佐をお願いします。

○岸上学校教育課長補佐 就学援助費の支給の要件とその人数ということでよろしかったでしょうか。

まず、就学援助費、要保護と準要保護を支給の対象にしているんですが、要保護、生活保護法による保護世帯が要保護になります。準要保護、そちらは生活保護法に準じる形で、本市で基準を設けて対象にしている世帯が準要保護というようなことで、こちらの要保護世帯と準要保護世帯を対象にしております、その人数、小学校就学援助費につきまして要保護6人、準要保護は807人ということで計上しております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい、分かりました。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 続きまして、157ページ、中学校スポーツ活動支援費ということでありますけれども、支援の要件と積算根拠について伺いたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○相馬学校指導係長 こちらの要件でございますが、定められた大会がありますので、その決まっている大会に参加するための、参加した上での旅費の部分ですね。バスですとか、あとはその旅費の部分と、あとは宿泊費と、あとは音楽活動で行くバスの輸送費、そういったところの補助になっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 具体的に、例えば県の大会とか、全国大会とか、関東大会とか、そういうような大会という考え方でよろしいか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○相馬学校指導係長 そうですね、はい、各種大会、地区大会、県大会、またあるときには全国大会、そちらも全て、定められた大会は全て対象になっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、158ページの中学校の要保護・準要保護援助費でございますけれども、人数だけお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○森本委員長 補佐。

○岸上学校教育課長補佐 中学校就学援助費の扶助費の対象人数なんですが、要保護5人、準要保護

410人ということですか。

○森本委員長 林委員。

○林委員 150ページ、教育費、学校運営支援費、教育相談費、10001事業、負担金、補助及び交付金その他負担金の栃木県不登校適応指導研究会の参加される対象者と内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○井上児童生徒係長 では、こちら、栃木県不登校適応指導研究会の参加の対象者と事業内容なんですけれども、栃木県内13の適応指導教室のほうに参加してまして、栃木県の教育委員会の後援を受けてやっている事業でございます。

こちらなんですけれども、那須塩原市は適応指導教室ふれあいと、適応指導教室あすなろという2教室が参加しております。

事業内容ですけれども、こちら指導員等の研修、事例研究などと、そういう研究授業の、それと児童生徒たちの地区別、那須塩原市は県北地区で共同の交流会というのをやっております。ここ2年ほど、その地区別の子供たちの交流会というのは開催できませんでした。あとは、指導員等の研究授業というのはリモートなどで引き続き開催しております。

以上でよろしいでしょうか。

○森本委員長 林委員。

○林委員 そういった学びの場というところで、学校に復帰することが全て目的ではないという、この教育機会確保法における不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援というのは、皆さんで共通理解を深めているのか、伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○田崎学校教育課長 すみません、共通理解を深め、

学校でということですか。学校とかそういう。

○林委員 学校とその適応指導。

○田崎学校教育課長 教育機会均等法ということで、いろいろ子供たちもある意味選択できるみたいな、ちょっと大きいですけれども、子供の実情によって、子供たちが教育を受ける場というのが多様化されるというところがございます。

いずれにしても、基本はやはり学校に来て、なるべく人と関わりながら成長するというのが一番でございますけれども、その子の状況に応じて、適応指導教室であったり、場合によってはフリースクールであったり、そういった場をきっちりと保護者、学校、教育委員会、こういうところが話し合って、なるべく適切な場で学ばせてあげようと、そして元気になって、少しでもやはり学校で友達と接しながら成長していきましょと、目指すところはそういうところでやっております。

なので、共通理解は適宜ケース会議なり面談等を行ってやっているという状況でございます。

以上です。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑ございませんでしょうか。

金子委員。

○金子委員 151ページの宿泊体験館管理運営費という、これは国・県からの補助というのは何らかの形であるのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○田崎学校教育課長 補助はございません。全て市のお金であります。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 あすなろはどこかへ出てきているの、見つからなかったんだけれども。どこかへ、ここへ出てくるのかどうかというのがありますよね。

○森本委員長 課長。

休憩 午後 1時34分

○田崎学校教育課長 あすなろ、ふれあい、これらは適応指導教室という枠組みでございますけれども、こちらにつきましては150ページの教育相談費の中に含まれております。

再開 午後 1時39分

○森本委員長 よろしいですか。

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

◎生涯学習課の審査

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

○森本委員長 ただいまから、生涯学習課の審査に入ります。

〔発言する人なし〕

担当者の皆様お疲れさまです。

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

生涯学習課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替えて審査を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

—————◇—————

○森本委員長 異議ないようですので、討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

課長。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

○金子生涯学習課長 (議案第8号について説明。)

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑がある方、お願いします。

○森本委員長 異議がないものと認めます。

林委員。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○林委員 173ページ、10款教育費、5項7目青少年費、青少年センター運営費、1001事業の青少年健全育成協議会委員の内容と、この事業に当たる費用対効果を教えてください。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

○森本委員長 答弁を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、委員17名で構成されている協議会でございます。委員17名のうち、公的な機関で選出された委員さん9名のほうを除いた人数とはなっておりますが、こちらのほうにつきましては、主に青少年健全育成という形で、大きな意味になってしまいますが、こちらのほうにつきまして、まず親子から若いお子さんから高校生に至るまでの青少年の健全育成という形にはなりますが、こちらのほうのまずは啓発普及並びに指導巡回等のほうを行っている機関でございます。

こちらのほうにつきましては、ここ2年、コロナの関係で主立った会議のほうをしていない、去年から中止になっておりますが、こちらのほうの育成協議会を通じて、青少年の育成に尽力していただいている機関でございます。

○森本委員長 費用対効果のほうはどうですか。

○金子生涯学習課長 費用対効果のほうにつきましては、まずこちらのほう費用対効果というところですが、まず初めに危険看板の設置というのがございます。そちらのほう、例えば各子供会であるとか、PTA、また学校のほうから通学路付近の例えば河川敷とか、そういったところの危険箇所とかの危険看板の設置のほうをさせていただいているところがございます。

また、子どもを守る家という活動もございまして、そちらのほうの看板等の設置のほうにも御尽力のほういただいていると。費用対効果としましては、子どもを守る家、こちらのほう現在1,680軒ほど設置をさせていただいておりますが、その中で皆様のほうから一応意向のほうを調査している中で、緊急の犯罪に関わる、おうちのほうに子供たちが逃げ込んできたとか、そういった事案のほうが現在発生はしていないと。これは発生しないことが望ましい限りのところがございますが、

こういったことが抑止力になっているのではないかというふうに私のほうは感じておりますので、それは費用対効果という形で御理解いただければなど。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その子どもを守る家の看板設置は、守る家の看板設置をすることを目的ではなく、その先の効果まで狙って事業の振り返りとか、実施の効果だとか、そういうのも調査しつつというところなんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらの守るの家のほうにつきましては、全ての皆様のほうにアンケート調査をしているというわけではなく、計画的に年500軒であるとか、そういったところで継続調査のほうさせていただいて、またこの家の継続の有無並びにどういった内容で子供のほうがおうち、守る家のほうに来たのかというところを調査のほうしている状況でございまして、その中で、やはりかなり抑止力になると、生涯学習課としては認識しているところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 なかなか今人間関係の希薄化から、設置したからその子どもを守る家に逃げ込めるかとなると、なかなかそれも難しいのではないかなと思いますので、学校協働本部と、また自治会等の協力をもって、その家に、子どもを守る家、設置されている家庭に逃げ込めるような様々な連携を要望させていただき、以上にします。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑はないですか。

小島委員。

○小島委員 では、169ページですが、自治公民館の整備支援費ということで自治公民館の整備をし

ているという予算ですけれども、この事業、要件
みたいなものがあればお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 主な補助金の交付要件について
お話しさせていただきたいと思います。

補助金のほうについては、細部にわたって条件
等ございますので、また自治公民館のほうにつき
ましては、建築してから10年以上というのが基本
となっております。その中で、まず修繕のほうに
つきましては、事業費のおよそ40%、また修繕の
中でもバリアフリーに関しては100%といったよ
うに、こちらのほう内容に応じてパーセンテージ
が変わっております。また、金額の限度額という
のがございまして、先ほど申し上げました修繕に
関して言えば200万円、バリアフリーについては
1回限りでございますが、40万円というような内
容になっているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それじゃ、次に171ページ、黒磯文化
会館の管理運営費ということですが、黒磯
文化会館の入場者数をどのように見ているのか、
お伺いしたいです。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほう、入館者のほう
なんです、実際ちょっとコロナの関係でかなり
減っております、まずちょっと令和元年度から
お知らせさせていただくと、令和元年度におい
ては約4万9,300人、令和2年度については、実は
5,500人弱というところで、90%程度落ち込んで
いるところでございます。

来年度のほうにつきましては、そういったもの
を加味しまして、およそコロナ禍の中で事業のほ
う進められるというところを目標に、目標ではな

いですが、予想のほうをしております、
およそ3万人程度は見込みたいというような事業
計画を考えているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 最後、174ページの成人式で、ワクチ
ン接種を見ているということですが、この
積算の基礎はどのように考えているのか、お聞き
したいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらの部分につきましては、
今年、実施のほうさせていただきました成人式に
おきまして、未接種の方が約16%程度おりました。
それに伴いまして、来年の新成人、およそ1,200
人おりますので、大体その約20%程度を見込んだ
形で計上のほうをさせていただいているところで
ございます。

○小島委員 了解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい
ますか。

金子委員。

○金子委員 169ページ、文化振興費についてです。

補助金として、郷土芸能保存団体活動費、くろ
いそオペラ支援事業、那須野の大地支援事業、こ
れらの補助金は、もう随分何年も前に1割カット
されたままになっているんですけれども、各団体
ではそれは分かって、各団体からの打合せとい
うか、そういうことがなされているのかどうか。も
う一方的にカットしたままになっているのかどう
か。

そして、私のところへは結構、例えば芸能団体
でも1割カットされたままで、これ、どうなっ
ているんだという、結局ここに細かく出てきてい
ないけれども、たった2万円のものが1万8,000円

になっている、今まではね。これ、細かくないから正確かどうか分からないけれども、48万9,000円というこの内訳で、大体みんな2万円のもの1万8,000円にカットされたまま、ずっと一方的に決められちゃっているというような感じなんです。くろいそオペラなんかでも230万円にされちゃっている。それで、非常に私のところへは何とかしてくれと、私も教育長のところへ行ったり、それから以前にも一緒にこの団体の人で行ったりしていたんだけど、これについてどういうふうになっているのか。

○森本委員長 補助金の積算根拠ということでよろしいですか。

○金子委員 いや、各団体との話し合い、ちゃんとしていて、予算申請をちゃんとしているのかどうかというのを聞きたいんですね。

○森本委員長 予算申請の、予算の要求ということですか。

○金子委員 例えば、元に戻して、くろいそオペラなら300万円だったものが30万円カットされて、そして今度次の年に予算申請するときにカットされたまま、団体とも何も相談しないまま申請していて、こうなっちゃっているのか、それとも、元に戻してくれと300万円請求しているんだけど、市のほうから270万円にされちゃっているのか、その辺の。

○森本委員長 金子委員に申し上げます。これは補助金として計上されていますんで、それがどういう形で積算されているのかということであれば、恐らく前からの、カットされたとか、そういうのも御説明いただけるかと思えますんで、積算根拠の説明という形でよろしいですか。

○金子委員 その辺の事情をお聞きしたいと思うんですね。

○森本委員長 それを含めて。

○金子委員 はい、お願いします。

○森本委員長 どういう形でこの金額が積算されているのかということでもよろしいですか。

○金子委員 はい、お願いします。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、やはり市全体の補助金の在り方というのも一つございます。

まず、生涯学習課所管事業のほうにつきましては、各種団体の補助金が数多くございます。積算のほうにつきましては、やはり金子委員がおっしゃるとおり、以前は例えば1団体2万円だったものが1万8,000円に現在はなっているとかがもちろんございます。

まず、こちらのほうとしては、全体の各団体の年間の運営に当たりまして、それを支援、運営がつつがなくできるに当たって、一体どの程度の支援が必要かというところを鑑みまして、現在の金額のところを定めておるものでございます。

ただし、やはり各団体さんのほうにつきましては、運営の中で支援のほうが少ない、なかなか運営のほうをしていくのは難しいという声も聞いているところは確かでございますので、まず芸能団体の各種保存会のほうにつきましては、丁寧な説明のほうを各団体とさせていただきたいと思っております。

また、先ほど委員のほうでおっしゃった、オペラであるとか、那須野の大地であるとか、子ども芸能関係、そちらのほうにつきましては、やはりほかの団体よりも事業の予算のほう、支援している金額がほかの団体よりは高いと、金額のほうあるというのはございます。

こちらのほう、くろいそオペラなり、那須野の大地さんのほうの支援につきましては、昨年から

随時打合せのほうを行わせていただいております。オペラの団体さんのほうにつきましても、昨年、お話し合いの場を設けさせていただきまして、支援金額の説明のほうはさせていただいております。

ただ、その中でも、やはりもう少し支援があったほうが公演の運営がしやすいであるとか、そういった意見は聞いておりますので、先ほど申し上げましたとおり、丁寧な御説明をしながら事業の運営のほう、生涯学習課所管全体の芸術芸能を総合的に見ながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほういただければというように思っています。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 各団体の予算もいろいろ鑑みてということですが、本当に鑑みて、ちゃんと請求は出してもらいたいですよね、これ予算請求はね。

そして、各丁寧な説明をしていらっしゃるということなんですけれども、やっぱりそういう各団体の要望というか、それもよくぜひ耳を傾けてもらいたい。これ、ここで決まっちゃって出てきているからどうしようもないけれども、毎年毎年こんなことばかりでは困るので、ぜひこれは今後よく鑑みて、丁寧な話し合いというところをいい方向にぜひ持ってってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 それから、173ページ、博物館収蔵資料収集・調査事業費、これについての備品購入費の中で、これはめばしいもの、どんなものを購入するのか、お聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

館長。

○松本那須野が原博物館館長 それでは、備品関係の、特に資料関係、購入予定ということで、まず博物館のほうではいろんな分野がございます。歴

史、美術、民俗、文学、自然と、そのような中でそれぞれ担当もおりまして、そちらのほうから今年充実したい資料というふうなことで、一覧表をつけて要求をさせていただいております。

主に歴史関係では、来年度、学校展等ございますので、そちらで使うような学校関係の資料の購入を予定しております。

あと、美術では特にこれというのはないんですが、本市ゆかりの作家、あるいはゆかりの作品等が出ましたら、そちら購入したいというふうに考えております。

あと、民俗系では、家電の収集を進めておりますので、家電に関する資料等を購入したいというふうに思っております。

あと、文学関係では、塩原文学関係の初版本の収集ということを進めております。

あと、自然に関しましては、やはり来年度、トンボ関係の特別展というのがございますので、そちらで使うような化石等、あとは剥製の購入ということで今年度考えているところでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これ、かなり歴史資料、自然資料、民俗資料、文学作品、美術作品と、たくさんのあれがある中で、これ、1つの歴史の資料なり民俗資料なり、一つ一つがそれこそやっぱり100万円という、全体で100万円という予算ですけれども、一つ一つが100万円ぐらいあってもよさそうな、みんな分野であるんですけれども、こういうのを、これは例えば100万円の予算に決まってくるんだけれども、申請そのものも100万円という少ない金額で出して、そしてそれで決まっていっているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○森本委員長 博物館からの予算要望は希望どおりそのまま通っているかという話ですか。

○金子委員 この書画骨董費とか、歴史、自然資料、

民俗資料いろいろ、それを予算決めるときは博物館として申請するんだと思うんですよね、こういう予算をこれだけという。何もしなくて上で決まるわけじゃないのかなと思っているので。

○森本委員長 博物館の予算要望額が。

○金子委員 要望が。

○森本委員長 最初からの金額だったのかということでもよろしいですか。

○金子委員 はい。それが例えば500万円請求して100万円になっちゃったのかとか、そういう場合もあると思うんですね。その辺のところをお聞きしたい。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○金子生涯学習課長 温かい御意見ありがとうございます。予算が獲得できればありがたいんですが、こちらのほうにつきましては、まずベースとしましては100万円以内の中で購入をしたいと考えておりました。申請のほうも博物館のほうから100万円ということで、これ、昨年も一昨年も当初予算計上の金額は同額でございます。

金子委員、以前、この100万円が年度の途中で減額になったことを憂いていたことを昨年発言されたのを覚えておりますが、まずは100万円の範囲内で美術品、歴史資料のほうを購入したいというような形で、博物館と生涯学習課のほうで協議した上で私どものほうで100万円を計上しているところでございますので、こちらのほうの金額については御理解いただければと思います。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 あまりにも予算金額少ないのでびっくり、毎年これは私は言っているつもりなんですけれども、あまりにも、例えばハーモニーホール管理運営費の中で、自主事業1,600万円で、大田原と合わせると4,000万円ぐらいいは出ているんです

よね。そういう中で、なぜ美術がこんなに少ないのか。

そして、私聞きたいのは、ほかの美術館、ほかの博物館の状況というのはちゃんと調べているのでしょうか。

○森本委員長 金子委員に申し上げます。これ、予算の内容の質疑なんで、金子委員の思いであったりとか考えているのを述べる場ではないんで、予算に関する質疑をお願いいたします。

金子委員。

○金子委員 思いは省いちゃっていいです。思いはちょっと言ったけれども、思いは答えなくていいんですけども、ほかの美術館、博物館を調べた上で、この100万円というのを出しているのかどうかというのだけ、ちょっとお聞きします。

○森本委員長 他の博物館の予算額ということを参考にしてはいるかどうかということでもよろしいですか。

○金子委員 はい、そういうことです。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 参考というところは、実際のところはそこまで参考にしてまでということでは、予算のほうは編成のほうしておりません。ただ、ほかの博物館、美術館等のそういったところから情報の収集はもちろんしています。

そういったのを確認した上で100万円と言われると、そこまでの積算のほうはしていないのが事実でして、実際、那須野が原博物館のほうにつきましては、今美術という言葉が出ましたけれども、美術が中心であるもちろん博物館ではございません。こちらのほうは、那須野が原博物館で自然、あと郷土の歴史、植物、そういったものが主な中心の収集になっている博物館でございますので、そういったところも博物館のほうと生涯学習課のほうで連絡、調整、あと情報の収集を図りながら

進めているところでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 今のでちょっと訂正したいんですけども、美術も中心ですよ。美術が中心とは言わないけれども、美術もその中の中心なので、それ勘違いしないでください。ぜひそれは、そしてちょっと情けない予算だけれども、それはこういう予算しか那須塩原市は考えていないんだと言って諦めるほかないですから、了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決します。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第27号 那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 (議案第27号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小高スポーツ振興課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど御説明をいただいた175ページのスポーツ団体育成事業費で、今回は試行というか、多分、令和5年度からでしたっけ、文部科学省のほうが、国のほうが教員の指導ではなくて、スポーツ少年団、民間の方々に指導を移行していくというような考え方になって、その前段先行を那須塩原はやるのかなという認識でいるんですけども、この761万6,000円、中学校に限ってですけれども、これに関しては募集方法、あるいは学校ですといろいろな種目があるんですが、どのぐらいの種目を検討しているのか。

あるいは、指導員に当たっていただける方々への1人当たりの報酬というか、金額についてお知らせ願いたい。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 委員御指摘のとおり、文部科学省のほうでは、令和5年度から部活動の外部移行というのを進めているところですが、那須塩原市においては令和4年度から試行的に始めたというところで考えております。

予算の内訳としましては、5校、5つの学校に対して、1つの部活動について2人外部指導員を充てたいというようなところで考えております。

また、まだ詳細はこれからになるんですけども、予算要求時点での単価につきましては、時間当たり1,300円というようなところで想定をしております。

この後、学校の実情などを調査しまして、どの

学校に外部指導員を割り振っていくかを検討しまして、令和4年度の中で試行というんですか、試しに行っていきたいというふうに考えております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よく分かりました。

そうすると、国の令和5年度の開始に先駆けて那須塩原は先行してやっていくということでありますけれども、5校を一応試しにというか、その中で1部活に対して2人の指導員を充てるということなんですけれども、そうすると、この人数というか、予算の学校側への希望を取るときに、この人数の配分で、1部2人は足りると思うんですが、1部1人でも足りるんじゃないかとか、幅広くいかないと、部活の数の種類でこれでは足りないんじゃないかというふうに自分は思ったものですから、その辺はどのように。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 当然、受入れをする場合も学校の事情もあるかと思しますので、その辺は学校教育課を通じて学校のほうにアンケート等を実施しているところです。

ただ、学校のほうも、これから教員の異動時期を迎えますので、教員が異動した中で、なかなかこの種目を教えられる先生がいないというようなところの学校を優先的に考えていますので、その辺は4月になってから、また学校側にアンケートをして割り振りをしていこうと思います。

その中で、外部指導員が足りないというような状況が出てくれば、これはうれしい悲鳴になるかと思うので、そのときは補正等ちょっと御相談をさせていただく場合もあるかなというふうに思います。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今度受ける側、外部指導員の周知方法なんかはどのように考えて、これを

予算を執行していくのか。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 指導につきましては、募集をかけたりですとか、もし学校側のほうで地域にこういう方がいるよというような情報があれば、その方に声をかけてみるですとか、あとはスポーツ協会を通じて、その種目の指導ができる方を紹介していただくとか、そういうようなところで考えておまして、そのシステムについてはこれから検討して構築をしていきたいかなというふうに考えています。

なお、スポーツ協会のほうにも、このお話は前もってさせていただいているようなところがございます。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同ページ、同項目の報償金、大会激励費の詳細について伺います。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 激励費の予算の中での内訳なんですけれども、まず関東大会に出る場合は5,000円が支給されますけれども、これも250人というふうに見込んでおります。

それから、全国大会のときは1万円を出しておりますけれども、これを200人というふうに見込んでおります。

それから、アジア大会に出る場合は5万円になるんですが、アジア大会は2人を見込んでおります。

それから、世界大会につきましては15万円の報償金になりますけれども、4人を見込んでの予算要求というふうにしております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 176ページの中段、体育施設管理運営費の中で、委託料、ホースガーデン管理運営という、これの予算と、それからこの利用の現状をお聞きしたいです。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○小高スポーツ振興課長 ホースガーデンの管理運営業務委託につきましては、令和4年度は2,295万7,000円を見込んでおります。この金額につきましては、前年度から比べると7,000円の減という形になりますけれども、ほとんど同額というような形になります。

それから、利用の実績になりますけれども、ホースガーデン、令和元年度につきましては5,342人の利用がございました。令和2年度になりまして、コロナの影響もありまして2,147人という数字になっております。令和3年度につきましては、まだ年度途中でありますけれども、1月31日までの利用実績で2,321人ということで、令和2年度よりは若干増えたというふうなところでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 今と同じなんですけれども、ホースガーデン以外の三島体育センター、あと塩原B&G海洋センターについての委託料、そしてまた入場者数の実態について伺いたいと思います。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、委託料のほうなんですけれども、こちらの委託料の中、大部分は指定管理料になってきますけれども、現在指定管理

は、黒磯・塩原地区と西那須野地区の2つに分けて指定管理を業務委託しているところでございます。

まず、黒磯・塩原地区の体育施設、指定管理料としましては、令和4年度、1億3,753万6,000円という数字になっております。

それから、西那須野地区の体育施設管理運営費、指定管理料なんですけど、こちらの令和4年度数値としましては、1億1,058万2,000円という数字になっております。

それから、各体育施設の利用実績というところでございますけれども、くろいそ運動場につきましては、令和元年度が14万6,906人、それから令和2年度が6万5,650人、令和3年度、これは1月31日までの数値になりますけれども、9万7,433人。

それから、那珂川河畔運動公園につきましては、令和元年度が1万9,740人、令和2年度が1万2,070人、令和3年度が1万6,465人。

それから、那珂川河畔公園プールにつきましては、令和元年度が6,071人、令和2年度は休館しましたのでゼロ、令和3年度が3,994人。

それから、西那須野地区にまいりますけれども、にしなすの運動公園につきましては、令和元年度が12万6,178人、令和2年度が4万1,131人、令和3年度が2万7,456人。

それから、三島体育センターのほうは、令和元年度が8万4,522人、令和2年度が4万9,409人、それから令和3年度が5万1,724人。

それから、B&Gにつきましては、令和元年度が1万3,390人、それから令和2年度が4,047人、令和3年度が6,009人というような数字になっております。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。
ないですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時17分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◎国体推進課の審査

○森本委員長 ただいまから、国体推進課の審査に入ります。担当課の皆様お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 国体推進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬国体推進課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 昨年、国体の推進について御質問させていただいたんですけれども、そのときにできるだけ地域の方々、ある意味一緒にこの国体を盛り上げていきたいという動きで、花いっぱい運動みたいなものを進めていきたいということでありまして、この支出の中のどこに位置づけているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬国体推進課長 こちらにつきましては、おも

てなしとかの費用という形になりまして、大会について広報啓発費のところで使ったりしております。

あとは、大会開催の中でおもてなしなどの費用などにも関係してくるかと思えます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 予算的にあるということだけれども、あまり動きが見えてこないですけれども、実態の状況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○相馬国体推進課長 今まで学校とかを中心に活動を今年度やってきまして、今年度の終わりにかけまして、今度地域のほうに申合せをしてきたところですよ。

早速、地域の自治会のほうにお知らせしましたところ、各自治会のほうから申し込みたいというようなことが最近になってから出てきておりますので、タイミングの中でできるかなというふうに考えております。

○小島委員 はい、分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 結構です。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。ありませんか。金子委員。

○金子委員 馬術競技会場整備、それから今年度も来年度もいろいろ設備があるわけですが、それらについてはその大会後どうなるか、ちょっとお聞きしたい。

○森本委員長 整備した、大会後どうなるかですね。

○金子委員 はい。

○森本委員長 課長。

○相馬国体推進課長 今年度整備しました土木的なところ、そちらのところはある程度残っていくも

のがございますが、仮設で造っているもの、例えば厩舎ですとか、仮設のテントですとか、そういうものは撤去して元の状態に戻してお返しするよな形になります。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時31分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○森本委員長 では、あしたまた陳情のほう、よろしく願いいたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時33分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員長	森本彰伸	副委員長	星野健二
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	小島耕一	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

参考人

赤平恵子

説明のための出席者

子ども未来部 部長	田代正行	子育て支援課 課長	室井勉
子育て支援課 課長補佐	亀田祐子	子ども福祉係 係長	染谷未央
給付係長	小野志保	総合支援係長	織田暢子
子ども・子育て 総合センター 所長 （任期付）	菊池紀男	子ども・子育て 総合センター 副所長 （児童家庭 相談担当）	伊藤悦子
子ども・子育て 総合センター （発達支援・ひとり親 担当）主査 （係長級）	本間誠	保育課長	佐藤知子
保育課長補佐 兼企画係長	渋井尚子	管理係長	平田篤史
管理係副主幹	安藤弘美	給付係長	長岡栄治

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

(1)陳情審査

- ・ 陳情第 1 号 「那須特別支援学校寄宿舎の存続」に関する陳情

(2)議案審査

[子ども未来部]

- ・ 子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 散会前に引き続き委員会を再開します。

◎陳情審査

○森本委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第1号 「那須特別支援学校寄宿舎の存続に関する陳情」を議題とします。

本件については、本日参考人として陳情の提出者である赤平恵子氏を招致しております。

それでは初めに、赤平参考人から本陳情の趣旨を簡潔に御説明願います。

着座で結構ですので、よろしく願いいたします。

○赤平参考人 赤平恵子です。どうぞよろしく願いいたします。

「那須特別支援学校寄宿舎の存続」に関する陳情を申し上げます。

陳情内容の趣旨ですが、令和3年11月2日、栃木県教育委員会は、特別支援学校的那須特別支援学校の寄宿舎を令和5年3月末で閉舎することを発表しました。保護者及び関係者に十分な話合いのないまま一方的な通達のみで閉舎が決定されてしまったことに不信感を募らせています。

寄宿舎の閉舎決定を撤回し、寄宿舎の存続を求めるとともに、保護者及び関係者に対し、納得のいく説明と話合いを求める意見書を提出していたきたく、陳情いたします。

理由、荒川政利教育長は、那須特別支援学校寄宿舎の閉舎に至る理由として、施設の老朽化と利

用者の減少を踏まえて決定した。遠方に住む通学困難者に対しては、スクールバスの運行ルート見直しなどによって交通手段を確保していくと記者会見で発表されました。それが載ったのが11月2日の下野新聞及び読売新聞になります。

施設の老朽化についてなんですが、昭和53年に那須特別支援学校が設立されましたが、そのときですので、約40年以上経過している建物です。再三にわたり修繕、改修を要望してきましたが、放置してきたのは行政のほうだと思います。古くても寄宿舎は整理整頓され、清潔に保たれ、大切に使用されています。

利用者の減少についてですが、毎年定員を上回る希望者がいます。ただ、減少となったという人数については、現在新型コロナウイルス感染症対策として大部屋であるところを1人で利用しているため、人数のコントロールがされていたためだと思います。決して利用者が減少しているということではありません。

そして、スクールバスの路線確保ということなんですが、那須塩原市におきましては、塩原温泉及び板室温泉方面が遠方となるかと思えます。スクールバスの停留所までが片道で約40分ぐらいかかると思います。それから学校までの40分、片道1時間以上の移動時間になります。保護者の送迎の負担は相当なものになると思われれます。それでも十分な路線確保と言えるのでしょうか。

現状をよく調査していただき、寄宿舎利用者や保護者の皆様に耳を傾けていただけたらこのような決定にはならなかったと思います。保護者及び関係者に対し、納得のいく説明と話合いを求めるとともに、寄宿舎の存続を陳情いたします。

これから那須塩原市で生まれ、また移り住んでこられる障害を持つ子供たちのためにも充実した福祉環境が必要です。寄宿舎の閉鎖は福祉の後退

につながります。寄宿舎の存続に御尽力いただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は挙手お願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 参考人の赤平さん、今日は参考人として我々の審査に御出席をいただきましてありがとうございます。まずお礼を申し上げます。

それでは、私のほうから何点かお聞きしたいというふうに思います。

まず、先ほどの陳情の内容の説明からすると、大きく2つに分かれていると思うんです。まず最初が納得いく説明を今後してほしいという内容とあと寄宿舎の存続をしてほしいという2点だと思うんですけれども、それでは、令和3年の先ほどのお話にもありましたように、11月2日に閉舎の決定をしたというふうに説明会、そういうふうに報道もされておりました。実際に保護者に対しての、また保護者、あるいは役員さんに対しての説明会というのは何回ぐらい県のほうでは開いたんでしょうか。

○森本委員長 答弁をしてください。

どうぞ。

○赤平参考人 まず私は那須特別支援学校の卒業生、同窓生と親の会というのに入っている者なんですけれども、子供は卒業して社会人になっております。

現PTA会長のほうにその旨を伝えたと、その経緯ですね、学校側からPTAのほうに連絡があったのは、夏休み前の令和3年7月12日だったそうです。7月15日に学校長からPTA会長のほうに寄宿舎の閉舎の話があったということです。それに向けてやはりPTA会長は、臨時のPTA

会の役員会を開きたいと校長のほうに申し出たそうなんです、校長のほうからコロナ対策のためにちょっと集まるのは控えてほしいというふうに言われて、臨時会のほうは開かれなかったそうです。

学校のほうからは、決定したことではないので、皆さんのほうには流さないでほしい、この情報を流さないでほしいということ言われたそうです。なので、私が実際寄宿舎がなくなるというのは決定後のその新聞の内容で知ったわけなんです。そこまでそういう活動を止めていたというのが学校の方針だったようです。

まず私たちとPTAとそれから同窓生と親の会のほうで署名活動を行うということで、12月に現PTA会長とそれから同窓生のほうの保護者が集まりまして、皆さんにちょっと署名集めようと活動をしてきました。

今年令和4年2月22日に栃木県のほうの教育室の方が那須特別支援学校のほうにいらしていただきまして、そこで要望書と署名7,000名になります署名を手渡ししました。そのときに栃木県教育委員会のほうから私たちに向けて説明会を開きたいということで、3月29日に話し合いを持つという予定になっています。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、現時点では3月29日に話し合いを持つということなんでしょうけれども、その以前の11月2日に発表されて保護者、あるいは同窓会、PTAがまず最初ですね、会議を開きたいと、説明を受けたいということでは、そういう話し合いはできてなかったということなんですか。ということは、当然保護者の意見等そういうものが県のほうに伝わっていないという解釈でよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 そうだと思います。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと基本的なことなんですけれども、今の那須特別支援学校の全体の利用者数の人数というのは何名なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 すみません、ちょっとお手元にはっきりした資料を持っていないので申し訳ありませんが、約30名近い、定員は30名近いです。そんな中で現在利用されているのがコロナの対策なんですけれども、何週間にか分けて交代で利用されているそうなんです。それで約10名という形になっています。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると定員が多分30名か26名ぐらいだと思うんですけども、その中で寄宿舎の利用者が全体で10名ぐらいということではよろしいんですか。そうするとほとんどの方がその定員を全て寄宿舎にしているという形、利用しているという形なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 現在も利用されています。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この利用者の方のうち寄宿舎に利用されている方というのは、スクールバスで通っていない寄宿舎だけという子たちというのはその10名ということなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 そうです。寄宿舎というのは、月曜日に保護者が送ってきまして、月曜日の朝、そしてそこから学校に行って授業を受けて寄宿舎に戻ってきて生活をして、金曜日の夕方に保護者が迎えに来るところです。なので、スクールバスで利用されている方はいません。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。県のほうも1つの赤平さん代表の中で先ほど私2つの意見書要望というところで、1つに関しては納得のいく説明をというところで、県は今月の3月29日に開くと、それ以降も随時疑問があればというような見解も出ているようでありますので、その辺は若干クリアできるのかなというふうに思っております。

私からは以上で取りあえず。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いしたいのは、この寄宿舎なくなってしまうと遠方からの通学というか、それに支障を来すということで、今なくなった後のスクールバスのルートというのはまだ把握してないんですけれども、それらが解決できれば全体の問題は解決すると考えているかどうかお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 先ほども申し上げましたが、現在スクールバスの停留所なんですけれども、JAの高林支所とそれからアグリパル塩原のほうに停留所になっているんですけども、温泉街のほうですね、塩原温泉からそのアグリパルまでどのくらいの時間かかるか分かりますか。片道約40分くらいかかります。

ですので、かなり保護者の負担は大きいと思います。

スクールバスを改善すると言われてはいますが、実際塩原温泉までスクールバスを持っていくというのは無理があると思います。時間的にも1時間を超えないようにということですので、もう塩原温泉までのスクールバス1台に限定されてしまうので、それは多分スクールバスでは対応できないと思います。

それから、送ってくるまでの間、毎日送迎するわけなんですけれども、当然御家庭もフルで多分お母さんが送迎者になると思うんですが、フルで働けなくなりますよね、実際送迎となりますと。そうするとやはり家庭の事情も大変でしょうし、もし兄弟がいらっしゃったらその時間帯、兄弟は朝の送り迎えとか見送りとかもできない状態も出てくると思うんです。そうするとやはり今国会でも言われていますけれども、ヤングケアラーの問題とかそういうのも出てくるのではないのかなと思うんですよね。スクールバスで対応するといっても限界があると思います。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 十分スクールバスの現況は聞いて理解しているんですけれども、それができるかできないかは誰が判断するかというのは、最終的には利用されている方だと思うんですけれども、聞きたいのは、それが解決できればこの問題は解決するということがよろしいかどうかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 スクールバスがちゃんと適正に対処していただければ寄宿舎はなくてもいいんじゃないかというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○森本委員長 そういう質問だと思います。

○赤平参考人 スクールバスだけの問題ではないと思います。寄宿舎というのはとても、もちろん遠方者に対してそのスクールバスという問題が出てくるんですけれども、遠方者に限らずやはり寄宿舎というのは子供たちにとってすごい成長の場だと思っています。実際卒業した利用者さんに聞いてみますと、すごい子供の成長に役立ったと、自立に向けて家庭ではできないようなことが寄宿舎ですごい学べることができたというふうに聞いております。ただ遠方だけだというわけではなくて、

その教育といいますか、生活学習のほうに結びつくものなので、交通の面だけでクリアしたからといってなくすべきものではないと思っています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ただ単に交通の不便さを解消するだけではなくて、寄宿舎があることによってそこに生活されているお子さんがいろいろな学びがとれてそれに寄宿舎が今重要な役割を果たしているということでございますが、例えば寄宿舎がなくなると仮定して、今寄宿舎が果たしている役割を何らかの形でできればよろしいかと思うんですけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 現在寄宿舎に代わる施設はないです。造っていただけののだったら、もし寄宿舎に代わるものを行政のほうで造っていただけののであれば、寄宿舎はなくなってもいいというのはおかしいですけれども、もしその代わるものがあるのであれば閉舎はやむを得ないのかなと思いますけれども、現在通われる方が実際今寄宿舎を利用されている方々がもう来年の3月で閉舎になってしまったらその後どうするのか、本当に困ると思います。その受入先もないのに閉舎になってしまうのはとても残念なことだと思います。もし造っていただけなのであれば閉舎はやむを得ないと思っています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私が知りたいのは、その施設ということではなくて、今寄宿舎が果たしている役割が何らかの形でなくなっても今もちろん先ほどお話ししたとおりに非常に自立化、それに役立っているということでございますが、それらが解決できればよろしいかと思うんですけれども、その辺をただ伺っただけです。分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。答弁は大丈夫です

か。

○佐藤委員 いいです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方。

金子委員。

○金子委員 私なんかはほとんどそういう状況が分からないでこのニュースを聞いたわけですけど、寄宿舎が古くなったから壊すというようなことで、それでは新しいのなぜ建てないのというのが私の最初のそれを聞いた印象です。寄宿舎が古くなったのなら当然新しいのを建てるのが当たり前というか、いいのに直そうという発想が出るのが当然ではないかという最初の印象として、というのは、もしそれで壊すだけで終わるのだったら県というか、県のほうでは随分障害者に対する思いやりというものがないんだなという感じをまず受けました。それは日頃から感じてはいましたけれども、それで、寄宿舎が佐藤さんが今聞いていましたけれども、単なる交通の問題だけでは私はないような気がしているんですね。障害者というのはいろいろの多分障害者がいると思うんですけども、ぜひ寄宿舎で預かってもらえばすごく生活が家庭が非常に助かるというふうな問題がたくさんあると思うんです。そういうところでやはりほとんど何でもない人だったら交通だけで解決する問題かもしれないんだけど、いろいろの障害者がいて、そしてその中で寄宿舎の状況は分からないけれども、寄宿舎があることで個人的に非常にメリットがあるというような問題、障害者にとってのメリットがあるのではないかというそういうことが予想されるわけなんですけれども、そういう状況というのは多分私は勝手にそういう状況を想像しているんですけども、そういうのがあるかないか、そういう寄宿舎にることによって交通以外のことでメリットがあるかどうかということはどうなんでしょうか。

○森本委員長 説明の中であったかと思うんですけども、それではもう一度御説明いただいていますか。すみません。

○赤平参考人 やはり寄宿舎というのは当初の目的は那須特別支援学校を造るときに矢板市、那須塩原市、大田原市、那須町が一応学区となるんですけども、本当に那須町から通われている方は本当に遠いですよね。その点で寄宿舎を建てられたわけなんですけれども、併設されたわけなんですけれども、やはり寄宿舎に入ることによって先ほども申しましたけれども、本当に自分の子供はできないんじゃないかなと思って親が全部やってしまうようなことを寄宿舎に入ったことで自分で何でもできるようになったと、自立に向けてすごい成長したという話を皆さんおっしゃっています。

家庭においても母子家庭とかいろいろなところもあるんですけども、子供とちょっと離れて生活することによってお互いがいい距離が保てる、そんなお話も聞いています。やはり寄宿舎の存在というのは、署名をいただきながら本当にたくさんの方々いろいろな思い出や本当になくなっちゃ困るよねというお話をたくさん聞いておりました。遠方だけでは限らず、本当に子供の成長の場としてなくなってはいけないものなんだなと私は思っています。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 何件かの説明を聞かせていただいて理解はしました。

初めその通学困難者の教育機会を目的として設立をされましたが、今では自立を養うための教育的効果のために必要な場所であるということを保護者さんたちは強く訴えたい、でも話し合う場がなかった、でも3月29日に改めて話し合う場は設けられるということで間違いないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 やっと3月29日に両方の意見を交換する場が持てることになりました。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その話し合う場の中でこの寄宿舍は自立を養うために必要な場所だという思いを伝えることができるということですね。

その代わる場所、もしこの老朽化に伴いこの場所はどうしても取壊し等が予想されるとなった場合、その代わる場所が現在はない、けれどもまたNPO等を探せばもしかしたらその他の場所も確保できる可能性もゼロではないかもしれない、それはまだ全然探さなければ分からないし、誰かが造らなければできないかもしれないですけども、その思いは話し合うことができるんですよ。ここは確認したかったところです。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方は。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 赤平さんどうも今日は御苦労さまでございます。

ちょっと確認したい点がありまして、基本的には寄宿舍は遠方の方からどうしてもということでは造ったものだと思っています。そういう中で、現在10名の方というのは何km以上というか、どれくらい遠いところから来ている方が多いのか、占めているのかということと現在10名に絞っているということ、もっと遠くても入りたい人が入れないということですけども、そういう方々はどのような方法で那須特別支援学校に通っているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 そうすると2点ですか。

○小島委員 2点です。

○森本委員長 どのくらい遠くから来ている人がいるかということとあとその遠い人はどのような方法

で通学しているかということによろしいですか。

○小島委員 今実際には10人しかということで絞っているわけですね。

○森本委員長 遠くて入れてない人がいるかということ……。

○小島委員 入れてない方はどういうふうな通学をしているのかということですね。

○森本委員長 もし情報をお持ちでありましたら。

○赤平参考人 遠方者に限りますとちょっと個人情報なので詳しくは分からないんですけども、遠方からという理由で入っている方は5名と聞いております。入れないといえますか、当然遠方から通われている方もいらっしゃいます。那須町ですとただ本当バス停が遠いんですよね。那須町に関しましては、黒田原のスイミングプールは分かりますか、そこがバス停になるんですけども、那須温泉から通っている方とか、大谷のほうからとか通っている方がいらっしゃいます。

○森本委員長 それはバス停まで通っているということですね。

○赤平参考人 はい、もし入れなかった人ですね。かなりのやはり負担になると思います。

その半分の方はやはり遠くはないんですけども、那須塩原市に在住の方ですとかもいらっしゃいますけれども、やはりそれは自分の子供の成長につなげたいということで入られる方が半分ですね。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今話した5人のうちが遠方通学者で、5人はどちらかという遠方ではなくて別な目的を持っているということですけども、PTAさんの意見として今10人しか入れないということで、そういう状況になっていますけれども、これが30名の今定員どおりになっているとすればかなりの需要といえますか、要望があるというふうにご

ていいのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 コロナ前の状態ですと定員以上の希望者がいます。とても人気のある施設です。入りたくても自分の子供の成長のために入れさせたいんだけど、やはり遠方からの人が優先ということで、毎年今年も落ちちゃった、来年もまた希望して受かるといいなみたいな話を聞いております。とても人気のある場所です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 かなり那須特別支援学校の寄宿舎というのは入寮希望者が非常に多いという見方をしているのかどうか確認したいと思うんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 そう思われてよろしいと思います。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 私申し訳ないんですけども、基本的にその施設の内容、状態を分からないものから知らないでいろいろな判断できないと思って申し訳ないんですけども、どういった子供たちがそこに通って、そこでどういったような生活をしているのか分かる範囲でいいですけども、教えていただけたら。

○森本委員長 宿舎での生活内容ということですか。

○三本木委員 どういった方が面倒見ているとか、食事はどうなっているとか、ざっくばらんで。

○森本委員長 基本的な寄宿舎での生活についてということよろしいですか。

よろしいでしょうか。

○赤平参考人 私が実際体験した息子が寄宿舎に入ったわけではないんですけども、話、大体大ざっぱな話を聞くと、先ほども申し上げましたけれども、寮みたいなものですね。大学でよく寮とありますよね。そのようなものと考えていただければいいと思います。

ども、寮みたいなものですね。大学でよく寮とありますよね。そのようなものと考えていただければいいと思います。

一応ざっとですけれども、月曜日に保護者が学校まで迎えに来ていただいてそこでまず寄宿舎に送り届けて、そこで身支度をして学校に教室に向かうと、学校の授業が終わったら寄宿舎に戻ってきてそれから着替えたり、それから食事、お風呂、洗濯とかそのような日常生活を送って寝泊まりして、そしてまた次の朝御飯を食べて授業に向かうという流れです。金曜日には放課後寄宿舎のほうに保護者が迎えに行くというところです。

どのような方が通っているかといいますと、那須特別支援学校の子ですからやはり障害を持っている子ばかりなんですけれども、ただバリアフリーではないので、車椅子の方は利用することができないです。一応身辺整理がある程度できる方がされている場所です。

○森本委員長 介助者というか、先生方とかが入っているということよろしいですか。今三本木委員の質問の中でどういう方がサポートしているかという部分があったかと思うんですけども、サポートされている方に関してはいかがでしょうか。学校の先生方ですか。

○赤平参考人 寮母さんみたいな者が数名いらっしゃいまして、一緒に寝泊まりして生活されています。

○森本委員長 よろしいですか。

大野委員。

○大野委員 皆さん委員の方々いろいろ質問されておおよそ理解はできたんですけども、今回県では設置から40年以上が経過して施設の老朽化が著しいというのが一つの取りやめる理由になっているんですけども、確かに県のほうでも老朽化したまま何かあつては無責任な話になってしまうと

いう部分があるんだと思うんですね。もしこの施設を存続させていくには、例えば今お話のあったように例えばバリアフリー化にしてほしいとか、そういったやはり今後施設の改修とか必要というふうに考えてらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

○赤平参考人 老朽化を理由にというのはやはり修繕費とか改修費が多分予算には、私詳しい話分からないんですけども、入っていると思うんですけども、やはりそれを利用して改修、改善できるところはしていただいて、またもしバリアフリーとか多くの方に利用していただくために整備していただけるならばぜひやってほしいですね。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 そうですよ。分かります、それは。なるほど。やはり丁寧な説明が足りなかったのかなというのは思うんですね、今お話を聞いて。それは林委員のほうの御質問にもありましたように、3月29日にいろいろ話合いができるということで、そこでいろいろ膝詰めてお話しすればいい方向に向けばいいんだと思うんですけども、今10人の方が御利用されているということで、ちょっと細かい話になっちゃって申し訳ないんですけども、利用されている方は高校生なのか、中学生なのか、小学生なのか、ちょっとその辺を教えてもらってもよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

もし情報をお持ちであれば。

○赤平参考人 やはり個人情報なので詳しいところはちょっと存じ上げないんですけども、一応基準といいますか、高等部の方が多いですね。現在小学部、中等部の方も入られています。遠方の方だと思いますけれども、一応小中高と誰でも入れます。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員、どうぞ。

○林委員 何回もすみません。

老朽化に伴い壊さなければいけない場合だったらその代わるものが見つかれば特に問題はないというところは間違いないですか。

○森本委員長 すみません、同じ質問になってしまいうんですけども。

○赤平参考人 できれば那須特別支援学校の中に敷地内にあれば最善だと思います。

○森本委員長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 すみません、最後にもう一度ちょっと確認なんです、先ほど閉舎理由の中に荒川教育長がおっしゃったのは、施設の老朽化と利用者の減少というふうに発表していますよね。でも、今参考人さんのお話を聞くと利用者はいる、減少はしていないという理解でよろしいですか。

○森本委員長 参考人、答弁を求めます。

○赤平参考人 利用希望者はたくさんいます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 委員長から我々委員会から県のほうに今までの特に経緯とこれからの対応というのでちょっと県のほうに問合せをしてみました。その結果なんですけれども、7月に寄宿舎を現在利用している生徒の保護者に個別説明をしているのがまず1点です。10月にPTAの役員を務めている保護者に個別に説明を行ったということがもう1点、11月に那須特別支援学校の全校生徒に閉舎を通知したということ、これは学校を通じて通知を配布して相談先を明記して何か疑問点があったらという部分だったんだと思うんですが、ですから多分この7月、10月に保護者の個別、あるいは10月にPTAの務めている役員さんに個別に説明をした結果、多分そこで余り意見が閉舎に関しての意見が余り強く出なかったのかなというちょっと

自分の想像なんです、そこで11月にそういう決定の発表を県はしてきたのかなというふうに思うんですね。これからの対応というのは先ほどから質疑をさせていただいていますように、保護者代表等と説明会の実施に向けた打合せを行って、併せて寄宿舎閉舎にかかわる意見を聴取したというのが2月で、多分その説明会というのが3月29日に開催をするというのも多分そこで決めたのかなというふうに感じているんですね。最後にその他に必要な応じて3月以降も県のほうでは説明会を開催していきますよというのが保護者、あるいは役員さんに通知を話合いの結果、出た結果というのが県のほうで経過を聞いたところの経過であるので、今参考人さんとの話がちょっとかみ合っていないとか、若干ずれている部分があるので、その辺はまた我々のほうでも調査をしたいというふうに思います。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、これをもって参考人に対する質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 参考人に対する質疑を終了します。

本日はお忙しい中にもかかわらず、貴重な御意見を述べていただきまして心から感謝を申し上げます。

本委員会としてただいまの御意見を今後の審査に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

ここで参考人退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

本件に関しましては、議員間討議を開きたいというふうに思っております。

各委員の御意見をお受けいたします。

何か意見がある方は挙手をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいま参考人の思いを十分聞かせていただきました。

それであと1点、陳情第1号に関する栃木県の教育委員会からの情報ということで、情報をいただいている中で、できた経緯というのは十分分かりました。遠方からの通学が大変ということでそれでできたということで、そうした中で、現在はそれよりも自立のために非常に寄宿舎があって助かっているということで、栃木県には支援学校は9校でしたっけ、全体分らないんですけども、寄宿舎があるのが那須と栃木ということで、今回那須がなくなるということではありますが、ほかではなぜ寄宿舎がないか理由は分かりませんが、必要ないと言ったらおかしいですけども、それで十分機能を果たしているということで、先ほど参考人から聞きましたとおりに遠距離のスクールバスが解決されてなおかつ寄宿舎がなくても自立につながっていく政策ができれば寄宿舎がなければいいということだったものですから、その辺鑑みますと、閉舎になっても今利用されている方に何の不便もないという感じでしたので、不採択でもいいんじゃないかと。

以上です。

○森本委員長 そのほか意見のある方いらっしゃいますか。

ますか。

金子委員。

○金子委員 障害者の寄宿舎の希望がある以上はやはりこれは寄宿舎を極端なあれだと新しく建て直すということも必要になってくるかもしれないし、また補修修繕してそれを使えるようにするという、やはり県にしてもそれから特に県北にしても、そういう障害者に対する思いやりというか、そういうのが非常に低いんですね。全国から見たら非常に低い。そういうのをやはり栃木県、それから県北そういうのを障害者に対する思いやりをもっともっと醸成していかなくてはいけないのではないかというふうについていつも感じていますので、これはぜひともやはりそういう障害者の家庭がそういうのは要らないよということであればもうこれは廃止してもいいんですけども、必要もぜひ必要だという署名でもそれこそたくさんさんの署名が集まっているし、そういう必要性も感じればそういう障害者の立場になってものを考えるということが少し欠けている嫌いがあるので、ぜひともそういうことで、もう少し現場とそれからそういう人たち、困っている人たちの立場になって考えていくということが今非常に大事ではないかということで、私はぜひともこれは何らかの形で存続するようにしていただきたいというふうに考えます。

○森本委員長 陳情に対して採択をとということですか。

○金子委員 採択の方向でよろしくをお願いします。

○森本委員長 そのほか意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

林委員。

○林委員 全国的に見ても閉舎がされる傾向が高いところを新聞のほうでも掲載されていたんですが、老朽化というところを考えると、また民間活用等も今後の可能性の一つとして検討される

ことのお話合いの場合は今後設けられるということなので、この趣旨にあります納得のいく説明を話し合いを求めるといふ部分に関しては、クリアできているのではないかなと感じますので、不採択でございます。

○森本委員長 そのほか意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 この支援学校については、ここに閉舎する理由として通学路網とか遠距離通学で困難な方が寄宿舎を利用する必要が減少しているということでもありますけれども、参考人からの話を聞きますと、できるだけ寄宿舎を利用したいという需要が非常に多いということが言われております。そういう面ではやはりすぐにこれを閉舎するというのは早計かなというふうに思います。

そういう面では、今回話し合いが行われるということでございますけれども、その話し合いを支援するというようなことも考えまして、やはりこの陳情は採択したほうがよろしいかと思っております。

以上です。

○森本委員長 そのほか皆さんいかがでしょうか。意見のある方は。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど参考人さんの話を聞きまして若干最後に申し述べさせていただいたんですが、大きく2つに分けて寄宿舎の存続、あるいは納得いく説明と話し合いを行ってほしいというところで、先ほど林委員が申したように今後3月29日に行われて、先ほど県の対応を聞いたところ、必要に応じて3月以外も説明会をどんどん開いていきますよという回答があったりする中で、やはりそこで7月、10月にPTA、あるいは役員さんを務めている皆様方保護者に個別に説明をしたという部分

があつて、今後説明会が随時あるということであり、そこでさらにまた要望するなり事情を説明する話合いが設けられるという部分がありますので、県の対応としては寄宿舎閉舎ということであり、この部分の陳情に関しては、一つクリアできているという部分がありますので、取りあえずその意見交換会の中でさらに保護者、関係者、同窓の方々が声を上げて十分なる説明を受けるのがまず初歩段階ではないかなというふうに思うんですね。それもなくてもうこの2つが決定しているという部分ではありませんので、とりあえず今回は不採択ということをしてその結果を見守りたいというふうに思います。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 私も先ほどの参考人のるるお話を聞きました。寄宿舎の重要性も十分に理解をいたしました。

今回の陳情につきましては、まず状況が皆様も御存じのように県はこの寄宿舎を廃止と、保護者の方は存続と、完全に意見が分かれているわけですね。こういうときって皆さん御存じのように当然のことながらお互いがまずは意見はぶつかるでしょう。しかし、話合いを持ってお互いがもし妥協できるのであれば妥協、例えばスクールバスの件につきましても、ちょっと私も聞きましたけれども、県としてはスクールバスの運行をまだ決めていないと、どういうふうに遠い方の運行をどう考えていくのかということも県からは明確には出ていないそうです。

それを考えますと、確かに今齋藤委員のほうから県のいきさつもありました。我々は例えば3月それ以降も説明会を持つと県は言っていますけれども、要するにこの話を納得というか、お互いが正直理解全て100%受けることは無理とは思いますが、やはり保護者の方ができるだけ納得

をする話合いを回数ではなくて、本当に納得するように話合いを持っていただきたいと思います。

皆さんも御存じのように昨日の新聞では、書いてあったように県の教育委員会特別支援教育室の平井さんは、皆さんの声を聞く機会が足りなかった点もあると言っております。建設的な話合いができるようにしたいということを県でも言っておりますので、やはりこの陳情の納得のいく説明の話合いを求めるといふこと、この保護者の意見に対しては私は採択をするべきだと思います。

○森本委員長 いかがでしょうか。そのほか御意見のある方いらっしゃいますか。

金子委員、何でしょう。

○金子委員 他市町村の状況というのはいし分かれば聞きたいんですけども、どうでしょう。

○森本委員長 今のところ大田原市だけが決定してまして、大田原市は採択ということで決まっています。よろしいですか。

そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかにないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。皆さんの御意見の中でお話しされたかなというふうに思いますけれども。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第1号 「那須特別支援学校寄宿舎の存続」

に関する陳情は、採択すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 では、次に、念のため陳情第1号「那須特別支援学校寄宿舎の存続」に関する陳情を採択することに反対の委員の起立を求めます。

〔反対者起立〕

○森本委員長 同数ですので、委員長の採決とさせていただきます。

委員長採決として、本委員会の陳情第1号の取扱いに関しましては、不採択とさせていただきます。

以上で、陳情第1号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。担当課の皆様お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井子育て支援課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 予算執行計画書の71ページ。

その中で、3款1項2目の中で重度心身障害者医療費助成費の中で、扶助費ということで重度心身障害者医療費助成の中身です。要件と人数についてお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちら、重度心身障害者医療費助成につきましては、身体と知的、それから令和4年度につきましては、精神の障害のある方ということが対象になるんですけれども、詳しい対象者につきましては、身体障害者手帳を持って

いる方につきましては1級、または2級、それから知的な方につきましては療育手帳、これのA1、またはA2を持っている方、それから知的障害者の方で知能指数が35以下と判断されている方、それと身体障害者手帳3級、または4級を持っている方で知能指数が50以下と判断されている方。来年度から新たに身体障害者保健福祉手帳1級を持っている方ということで、助成対象というふうになります。

予算的なところでですけども、今までの知的とか身体の障害者に関する扶助費としましては、およそ1億2,500万円ほど積算をしております。精神の方につきましては、およそ3,000万円というように今回予算のほうを計上させていただいております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては了解です。

続きまして、82ページをお願いします。

3款2項4目の中で、中段ほどです。要支援児童放課後支援費、6001事業で、扶助費的委託料についてなんですけど、この内容についてお伺いをいたします。

○森本委員長 委託の内容ということですか。

○佐藤委員 そうですね。詳細内容と3地区に分かれておりますので、それぞれの人数が分かれば。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 委託の内容ですけども、基本的には委託先の人件費が主なものになります。それから子供たちの送迎をしますので、送迎に係る交通費等、燃料費等が主なものです。

実際の利用者につきましては、今年度自体は、西那須野地区が一番多い時期で16名、黒磯地区が一番多い時期で26名の利用です。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうしますと、塩原はこの中に予算は取ってあるんですけどもゼロということでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 西那須野は西那須野、塩原地区を担当しておりますので、実際今のところ、関谷小を利用する児童もいらっしゃいます。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この委託料につきましては人数によって応分されているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 人数ではなくて、やはりそこに関わる施設を借り受けなきゃならないので、その利用料なので、実際に人数割りではありません。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 佐藤委員に続いてなんですけど、同じく82ページの2項4目要支援児童放課後支援費、6001事業の中で、人数は先ほど伺ったんですけど、虐待について増加傾向ということだったんで、令和2年度の数との差を教えてください。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 虐待の通告なのか、それとも相談なのか、どちらで。

○森本委員長 林委員。

○林委員 こちらの支援されている児童の数です。

それぞれ、黒磯と西那須野、令和2年度で利用されている数を教えてください。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 令和2年度は、西那須野地区が12名、黒磯地区が23名になります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 令和2年度と令和3年度を比べて増加されているということで間違いないですか。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 はい、そのとおりです。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 まず、第1点ですけれども、78ページです。子育て応援券事業費で、子育て応援券を1,365万出すということですが、子育て応援券の最近の出す数ですね。昨年と今年が分かれば実態を聞かせたい。

○森本委員長 令和3年度の実績ですか。

○小島委員 令和3年度の実績と令和4年度の見込みです。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小野給付係長 昨年度の発行数につきましては759です。今年度の見込みは683を見込んでおります。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 81ページです。子ども家庭総合支援事業費、2001事業ということで、臨床心理士に業務を委託しているというようなことでございますけれども、どのぐらいの相談回数とか、委託回数を想定しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 臨床心理士につきましては、年36回、1日6時間勤務という形で考えております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

次、82ページです。今、児童虐待防止対策費ということであったわけですが、具体的な対策というのは、この協議会でいろいろと検討しているかと思えますけれども、その中で消耗品費ということで132万6,000円ということが出ておりますけれども、具体的にどんな対策を考えながらこの消耗品費を支出するのかお伺いします。

○森本委員長 消耗品の内容ということですか。

○森本委員長 消耗品の内容です。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 この消耗品の内容につきましては、令和3年度から児童虐待防止の啓発の絵本を配布しております。これにつきましては、就学時健康診断のときに、全児童に対して本を配布しているわけですが、実際のところ、ここ2年間は同じものを配布しております。これは非常に安価なものなんですけれども、実際絵本ではなくて褒め言葉のシャワーというちょっと小さい冊子なんです。それを2年間配布したものですから、次年度も同じものではちょっと対応できないということで、絵本というよりは1,000円は超えてしまいますので、実際この予算が増えているのが、絵本を大体1,200円程度に考えましてこの予算を要望しているところです。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 関連で聞きますけれども、この絵本に

よって何か手応えみたいなのが、これまでも配布しているのだと思いますけれども、ありましたら伺いたいと思います。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 非常に微妙なことなんですけれども、実際その後の、保護者とかお子さんたちにアンケート等の実態調査をしているわけじゃないもんですから、その部分についてちょっと、ここで答えられるような状況ではありません。大変申し訳ありません。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それでは、84ページです。児童扶養手当、かなり多く、5億9,687万ということでございますけれども、この児童扶養手当の対象人数をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小野給付係長 直近の数字でいきますと、児童扶養手当を受けている方につきましては1,097名、令和4年1月現在の数字になります。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 参考までにちょっと教えてもらいたいですけれども、最近の増減みたいな動向はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小野給付係長 大きくは動いてはいないんですが、少しずつなんですけれども、減少しているような状態になっております。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、77ページの民生費、児童福祉総務費の2項1目児童福祉総務費の2001事業で、今回新規で設置型ベビーケアルームというものが予算化をされるわけなんです、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、設置場所と、この設置型の賃借料にしたという、単独で設置したのではなくて、これを賃借料でこのベビールームをした経緯についてまず伺いたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 まず、こちらの設置場所につきましては、西那須野庁舎のほうに設置をする予定でございまして、ちょうど正面から入って左手のほうに自動販売機コーナーとかあると思うんですけれども、そちらのほうに設置をする予定でございまして。

こちら、賃借料にした理由でございまして、こちらのベビールーム、中古のものを安価で借りられるということで賃借料を計上したというものでございまして。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、設備を設置するより中古の物件というか、まあそういうものがあって、安く借りられるということで、今回50万円の予算ということなんです、これは何年の賃借契約なのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、1年ごとの契約ということで、毎年更新をしていくというような形になります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 1年契約で50万円ですと、安い施設が出たということで、賃借で借りているんでしょ

けれども、5年ぐらいの契約なのかなというふうに自分はちょっと思って質問したんですが、1年契約であると、逆に高い金額に、予算になるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

○森本委員長 賃借の場合と普通に購入して設定した場合の違いということですか。

○齋藤委員 そうですね。賃借で借りているので、何で設置しなかったという理由は今聞いたので、年数が年額の契約だと1年契約ってということなので、それでは逆に50万円の賃借って結構高額なのかなというふうに想像したもんですから、その辺の論議があったのか。

○森本委員長 そこを検討したかどうかということですね。

○齋藤委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、設置予定の業者のほうから参考見積りということですので、1年目の設置、2年目の設置、3年目の設置、それぞれでも金額のほうは変わらないと。初年度については移動して持ってくるので50万ということになっておりますけれども、2年目以降につきましては賃借料が30万円、これに消費税、そのぐらいで済むということで考えております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

ざっくり言うと、最初の設置費用20万ぐらいかかって、賃借は30万ぐらいで推移していくということによろしいんですね。了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
林委員。

○林委員 同じところを何度も聞いてすみません。

82ページの要支援児童放課後支援費、6001事業なんですが、先ほど西那須野と黒磯の令和3年度の数を伺ったんですが、黒磯の数が多くて西那須野の数が少ないというのは、受入先のキャパの問題なのか、対象者の問題なのか教えてください。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 対象者の問題です。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 もう一つ。令和2年度から令和3年度にかけて、多少ですが、人数の増が見込まれているんですが、予算額は例年と変わらない理由を教えてください。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 2施設とも、利用者を最大28名ということで利用しております。1週間に2回利用ということで制限をかけてありますので、その数に従って予算を組んでおります。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 77ページの一番下のほうで、ファミリーサポートセンター運営費、これが前年度より運営費が大分少なくなっているんですけど、これはどういうことでしょうか。

○森本委員長 減額の理由ということによろしいですか。

答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、今までファミリーサポートセンターにつきましては、

西那須野幼稚園の近くのところに事務所を構えておりました、そちらのほう、事務所の賃借料ということで、年間100万円ほどかかっていたというものがございまして、その辺のところを経費的にちょっともったいないだろうというようなところもありましたので、事務所のほうを3月8日に厚崎公民館のほうに移転しましたので、その分の事務所の賃借料が少なくなったということで、こちら850万円ということで計上しているというものでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 経費削減ということかなと思いますけれども、これは運営している人との話合いがうまくついたのでどうか。というのは、今までの場所がすごく町なかで、非常に便利だったというような問題があったりして、なぜそっちへ移転しなくちゃならないのかという意見もあるんです。実態はよく分かりません。そういう意見があったりして、単に経費だけの問題でそういうふうなあれにしたのかどうか、そして運営者との話合いがちゃんとできているのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 こちらのほうにつきましては、現在NPO法人さんのほうに委託をしております、来年度も同じようにNPOさんのほうに運営を委託するということで、その委託先のほうとは、私どものほうでちゃんと話をしまして、こちらの移転のところで問題ないかというような確認もさせていただいております。

また、場所につきましては、今まで西那須野地区にあったということで、逆に黒磯地区の方からは、ちょっと場所も遠いというところがありましたので、ちょうど厚崎公民館ですと、市内の真ん中辺に来るというようなところもありますので、

地理的なところも考慮しまして、こちらのほうに移転したというところでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 了解しました。

いろいろな意見があるのが当たり前なんだけれども、そういうちゃんとした話合いができていればいいのかなと思いました。

そして、その厚崎公民館のほうは、公民館の中のどこかの部屋を使っているわけですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 一室をお借りしまして、事務所のほうを開設しているというような状況でございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 次に、82ページです。先ほどから要支援児童放課後支援費ということで、先ほど数字が令和3年は、西那須野16、黒磯26と。これは扱った人数だと思うんです。それで、実際に毎日預かるというか、それはこの数字とほとんど関係ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、実際に預かる人数というのは何人と何人になっていきますか。

○森本委員長 日々のということでしょうか。

○金子委員 日々の。週2回預かるのに、例えば火曜日にこの26人だとか、16人だとかということではないと思うんです。ですから、その実際の数字というのはどういうふうになっていますか。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 1日当たり、最大でも8名という形で考えております。ただ、それは日によって10名になったりする場合もあります。それはなぜかということ、お子さんたちの状況によって、小学生と中学生が一緒にいた場合がいいとか、あるいは小学生だけがいいとか、

そういう状況があるので、基本的に人数については、ある程度一定はしていますけれども、上限があるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 それは黒磯も西那須野も、これで行くと、黒磯は随分大勢扱っているなっていう感じがするんですけども、最初の数字ですと。だけれども、それは西那須野も黒磯も大体同じ人数で預かっているという考え方でいいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 それは1日当たりということでしょうか。

もちろん先ほど、今年度でいうと最大で黒磯が26名で西那須野地区は16名ですけども。ですので、1日当たりはそれぞれ西那須野地区と黒磯地区の人数は違ってくると思うんです。ですので、一応基本的には1日当たり何人預かるというのは、黒磯でも西那須野でも全く同じに考えております。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 その下のほうなんですけれども、これは母子生活支援のほうです。助産施設措置費ですか、これのほうで、これは施設のほうはどこになるわけなんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

主査。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査 こちらに載っております母子生活支援施設につきましては、県内でいいますと、烏山の母子寮が対象になります。助産施設につきましては県の指定がございまして、近隣ですと那須赤十字病院、芳賀赤十字病院、あと済生会宇都宮病院が対象となる施設になります。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 では、83ページですけども、婦人相談費ということで、DV関係の相談かなと思うんですけども、その辺はこの3001事業では、どういう体制でDVに立ち向かっているというか、そういうあれをしているか、ちょっとその辺のところをお伺いしたい。

○森本委員長 質疑の趣旨をもう少し明確にお願いいたします。

○金子委員 婦人相談費として出てきているけれども、DVに対して、ここでは講師を呼んであれているけれども、DVそのものに対する何か対策とか、どういうふうな立ち位置でDVに対しているかというのをちょっと聞きたい。

○森本委員長 講演の内容ですか。

○金子委員 そうですね。ちょっとつかめなかったものですから。

○森本委員長 承知しました。

講演の主な内容について。

○金子委員 講演の内容というか、講演をするだけで終わっちゃっているというんでは、ちょっともったいないような気がして、そのDVに対してどういうふうに向かっているのかなということがちょっと知りたかったんですけども。

○森本委員長 すみません、それその他のほうでいいですか。

○金子委員 いや、これだけの予算を出しているのには、何かのこの形、それがあろうと思うんです。

○森本委員長 すみません、質疑の趣旨というか、質疑の内容が、もう少し明確に何を聞きたいのかをはっきりしていただかないと、多分答弁できないのかなと思うんですけども。

すみません、課長のほうで答えがあるということなんで、お聞きしたいと思います。

課長。

○室井子育て支援課長 恐らく、金子委員がおっしゃりたいのは、どういう職員が対応しているのかというようなところだと思うんですけども。こちらのほう、予算のところには職員の人件費とか、載っていないんですけども、会計年度任用職員ということで、婦人相談員と、あと母子父子の自立支援員というのを兼ねている職員、こちらが3人おりますので、その3人がメインになりまして、こちらのDV相談とか、DVの対応をしているというものになります。

○森本委員長 金子委員、以上でよろしいでしょうか。

そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時13分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎保育課の審査

○森本委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討議、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○佐藤保育課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページ数80です。

ここが一番下、2項3目認可保育園費ということで1001事業の中ほどにある食物アレルギー対応給食提供事業についてなんですけれども、この詳細、内容についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 基準の調理師以外に食物アレルギー対応給食提供のために調理員を雇用する人件費に対する補助でございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、食物アレルギーのお子さん何人いるかということではなくて、その対応をできる人を雇用するためのお金ということでしょうか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 積算につきましては、人件費に対する補助ということでございますけれども、アレルギーを持つ園児が1人以上いる場合に、この事業の対象となりまして、それに対して通常の基準の調理師以上に雇用した場合ということで、その分の人件費に対する補助となっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 81ページ、保育施設給付費、1501事業、補助金で、これ、国の10分の10ということで、ご説明あったように理解をしています。

これ、補助金を受けることによって、1人当たり幾らぐらいお給料に反映されるのか分かれば教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

係長。

○長岡給付係長 こちらの、政府のほうは保育士3%、約9,000円のお給料をアップするというところで交付をしている補助金になります。

そして、御質問の大体幾らというお話になるんですけれども、まず、この交付をする対象としまして、通常保育に関わる職員の方が全て対象、保育士さんも用務員さんも調理員さんも交付の対象になるということです。

保育士数、令和3年4月の県が取りまとめた人数でいいますと、那須塩原市で811名職員さんがいらっしゃいます。こちら、ちょっと実はこの補助金というのは令和4年2月、3月分も既にもう交付をしているんですけれども、基本この令和4年度でお支払いする額も全く同じになってきて、その2か月分分で約1,400万交付をしております。それを811人で割ると、約8,600円ぐらいになります。8,600円全て保育士さんに来るかということ、今度は事業所が雇用のためにお支払いする法定福利費の分も含まれた額となりますので、その法定福利費を除きますと、おおむね7,600円ぐらいがお一人当たりの処遇改善という額になるのかなというふうに、平均ですけれども、考えております。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 158ページ、10款教育費、4項1目幼稚園支援費、わんぱく保育事業費、2001事業の施設等利用費預かり保育の預かり保育というのは何なのかを教えてください。前年度に比べて増額になっている理由を教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 預かり保育につきましては、幼稚園の1号認定の部分の10時から2時とかという時間がありまして、それを延長して預かっていただく部分の費用でございます。それを保育料の無償化に伴いまして、その部分を支援するという形の給付をするという形のものになっております。

もう1点ありましたね。

こちらは、預かり保育につきましては、逆にこちら減額、昨年と比べると減額になっておりまして、増えてはおりませんで、こちらのわんぱく保育事業費としても、前年の当初予算から比べて減額となっております。増額はなっておりません。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 金額の項目のところ見間違えていたので大丈夫です。子供が少なくなっているのに、何で増えたのかなと思っていた、勘違いでした。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 それじゃ、まず、79ページの保育園管理運営費で新規でモバイルルーター1つということですが、何かかなり1つ、少ないところですが、どこの場所に必要としてこのモバイルルーターを購入するのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちらは実証実験ということで、予算につきましては、2園分を想定しまして、予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、保護者との連絡機能ということでWi-Fiを使った通信ということで、お便りの配信であったり、連絡帳のやり取りであったり、欠

席や遅刻の受付であったりといった、そういった通信機能を使った部分の実証実験を行いまして、本格的な導入のための課題であったりとか、効率的な導入につなげるということでの実証実験で、2園につきましては、今、園と交渉中というところで、まだちょっと確定はしておりません。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、次、80ページ、民間保育施設運営支援費、換気機能つき空調設備導入支援事業ということですが、5,680万とかなり大きな金額ですが、この積算根拠、あと、導入先等、事業内容の具体的なお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちらにつきましては、民間の保育施設ということで、私立保育園、認定こども園、小規模保育施設ということで、合計32の施設でございます。積算根拠につきましては、こちらは補助金として支出するものですから、園によってその設備であったりとか、エアコンの現在についているものというところが異なりますので、金額での上限という形になりますけれども、積算根拠といたしましては、80万円掛ける台数というところで、その施設の規模に応じて、定員に応じて積算をさせていただいているところでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 新しく入れるということなんですけれども、これまでほとんどの民間の保育施設で換気機能つきエアコンだと思わうんですけれども、入っていないという理解でよろしいんですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 高機能の換気機能がついたものへの更新というところで、耐用年数等ある程度経過したものであるということで想定はしておりますけれども、通常のエアコンよりも高性能のものということで考えておるところでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それでは、次、81ページ、民間保育施設等整備支援事業費ということで、1億2,528万1,000円ということで、1園を支援するというようなことでございますけれども、どちらに支援しているのかということと、この施設の整備を支援する必要性みたいなもの、そういう理由みたいなお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちら支援先につきましては、ゆたか保育園、民営化した保育園になります。こちら、必要性ということでございますけれども、昭和53年に市立の保育園だったときに建築されたものでございまして、築約43年が経過しておるところで、途中で耐震工事は行っておりますけれども、かなりの老朽化が進んでいるというところで、園児の快適な生活のためというところで、新築が必要というふうに捉えまして、また、保育園の整備計画のほうにもそういった民営化した保育園に対して支援をするということが位置づけられておりまして、こちらが4年度の支援先ということで、決定させていただいたところでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この事業は単年度事業なのか、それとも複数年かかるのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちら2か年の事業で予定しております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 令和5年度も同じようにある程度の金額が支出予定ということで考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 進捗率を令和4年度は50%ということで見込んでおりまして、同じ金額を令和5年度のほうでということで考えておるところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、分かりました。了解しました。

158ページ、幼稚園支援費ということで、3,712万円ということを出ているわけですが、これ、旧制度だということで、これは何園この制度で、この補助金をもらっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちら旧制度につきましては、現在、1園ということで、那須塩原市内においては1園のみとなっております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この支援については、旧制度から新制度への移行というのは、どのような考えでいるのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○佐藤保育課長 国のほうでは、新制度のほうに移行を進めているような状況ではありますが、こちらにつきましては、あくまでその園のほうの考えというところもございまして、ちょっと現在のところはまだそういった動きというか、こちらで承知してはおりません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これ、やはり市としても国の制度に乗ったほうがいいかと思うんですけれども、それに対して指導とか対応はどんなふう考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○佐藤保育課長 機会のあるときには、そういったところで費用の面であったりとか、そういったところの相談に応じながらというところで御相談をさせていただくような状況でございまして、今すぐに移行というところで、こちらから積極的に働きかけというところは現在のところは行ってはおりません。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
林委員。

○林委員 80ページ、民生費、2項3目認可保育園費、民間保育施設運営支援費、1001事業の中の、病児・病後児保育事業の受け入れる先と積算根拠について伺います。

○森本委員長 答弁求めます。
係長。

○長岡給付係長 病児保育・病後児保育の受入先としては2園ございまして、あとは、病後児保育を受入れいただいているところが1園の現在3園になっております。

金額のほうなんですけれども、昨年と比べて半

分ぐらいになっているかと思います。こちらの金額なんです、やはり最近コロナの状況もありまして、1施設が今年も1か月ちょっとぐらいしか、コロナ病棟として使うために、病後児保育を閉鎖せざるを得なかったというような経緯がありまして、今もまだ閉鎖されている1施設だけですけども、状況があります。

そういったものも勘案して、まだ、この先のコロナというのが分からないので、金額のほうはその施設があまりお金をかからないという条件で積算したというような内容になっていまして、その基準としては国の補助金額がありますので、それを基にしているところです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予

算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時48分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎散会の宣告

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時49分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和4年3月11日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	鹿 野 伸 二	保健福祉部 次長兼新型コロナウイルス 感染症対策 室 長	粟 野 誠 一
社会福祉課長	押 久 保 昭	社会福祉課長 補 佐	二ノ宮 直 美
社会福祉係長	戸 井 田 香 苗	地域共生係長	小 田 由 起 子
障害福祉係長	金 子 春 美	保 護 係 長	渡 辺 英 俊
高齢福祉課長	高 塩 浩 幸	高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	大 木 聡
介護管理係長	平 城 靖 啓	介護認定係長	吉 富 真 樹 子
地域支援係長	渡 邊 純 子	国保年金課長	松 村 儀 久
国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	若 目 田 治 之	国保年金係長	田 中 幸 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	相 馬 勇	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	倉 俣 久 美 子
保健予防係長	小 高 久 美	西那須野保健 センター所長 補 佐	根 本 力 ヨ

健康増進係 副主幹 金山 富美恵

新型コロナウイルス
感染症対策
室長補佐

磯 将 央

新型コロナウイルス
感染症対策
室主査
(係長級) 山本 達也

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 議
2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

[高齢福祉課]

- ・議案第 36 号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画について

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 11 号 令和 4 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[国保年金課]

- ・議案第 25 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 9 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 10 号 令和 4 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[健康増進課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 9 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 10 号 令和 4 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[新型コロナウイルス感染症対策室]

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 8 号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野保健福祉部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 執行計画書の69ページ、最上段の3款1項1目社会福祉総務費の4001事業の特定疾患患者見舞金ということなんですけれども、この特定疾患数の数と、特定疾患に認定されている全ての者にこれが対象になるかを伺います。

○森本委員長 対象になっている人の数と、それから特定疾患になっている人全てかということですね。

○佐藤委員 特定疾患の数と、その人数と、特定疾患に指定されている全ての者がこれ対象になるかということ。

○森本委員長 はい、分かりました。

答弁求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 現在、この特定疾患患者見舞金の対象となっている特定疾患は366ございます。全てではないです。現在、366の疾病が認められていまして、令和3年度はまだ確定していませんが、令和2年度につきましては893人ほど対象者がいらっしゃいました。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 数は把握、今理解したところなんですけれども、特定疾患の数が366あるうちの、市で対象になる特定疾患の数はどのぐらいあるかです。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子障害福祉係長 このお見舞金に関しては、栃木県のほうで一般特定疾患患者受給者証というの認定になっている方、または小児慢性特定疾患医

療受診券を交付されている方が対象になっておりまして、栃木県で認定された受給者証をお持ちの方が市役所の窓口に来てお見舞金の申請をするというものになっているので、実際にどの疾患になっているのか、もちろん受給者証には記載されておりますが、市としてはその統計は取っていないところなので、多分疾患の中でも医療の受給者証に該当する程度の方は、県の医療のほうの補助が認められている方で、その人がお見舞金の対象にもなるという形になっております。

以上です。

- 森本委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 そうすると、県の受給者の要件を調べないと分からないということですね。
- 森本委員長 執行部。
- 金子障害福祉係長 そうですね、こちらの医療のほうの受給者証の認定を受けるためには、医療機関からの診断書を取って、栃木県のほうでそれを審査するという流れになっているようですので、病状によっていろいろ細かい基準が取り決められていることと思いますので、その点については、ちょっとこちらのほうでは細かいところまでは把握しておりません。すみません。
- 森本委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 それについては、分かりました。
続いて、もう1点いいですか。85ページ、3款3項1目生活保護総務費の中で中段、生活保護費1001事業の扶助費、生活保護を受けられる要件と人数を伺います。
- 森本委員長 すみません。これ提議員から積算根拠という形で本会議であったんですけども、そこ違う部分ですかね。
- 佐藤委員 それは聞き逃していますんで、申し訳ない。
- 森本委員長 すみません。もう一度説明のほうお

願いたします。

課長、お願いします。

- 押久保社会福祉課長 ちょっと係長のほうから説明申し上げます。
- 森本委員長 係長、お願いします。
- 渡辺保護係長 生活保護の要件ということですので、簡単に説明するのは非常に難しいんですが、お持ちの資産や稼働能力、働く力ですね、働く能力を活用した上で、国の定める最低生活費よりも下回ってれば、生活保護を受給することができます。要件としては以上です。
- 森本委員長 よろしいでしょうか。
佐藤委員。
- 佐藤委員 なかなか言葉だけじゃ分からないんですけども、それらについては後で詳しく聞きますので。そうすると、今想定している数、人数をお願いしたいと思います。
- 森本委員長 答弁求めます。
係長。
- 渡辺保護係長 生活保護の世帯数については、昨年度末から現在までの推移としてはプラス20世帯というふうなところで、世帯数は増えてきているという傾向にございますが、一方、保護している人数、昨年度末が876名おりまして、今日現在の数で880名となっております、人数としては同じぐらいの人数で推移してきております。
扶助の種類によっては、増加するものもあるんですが、減少しているものもありまして、差引きで昨年と同額の予算となっております。
- 森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
林委員。
- 林委員 予算執行計画書の69ページ、民生費、社会福祉総務費、行旅人援護等費の行旅人、行旅死亡人取扱いの令和2年度と令和3年度の行旅死亡

人の数を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡辺保護係長 手元にちょっと正確な数字を御用意していなくてお答えできないんですが、来年度、令和4年度の予算の見込みとしては9名の方、9回ですね、行旅死亡の方対応するというふうに見込んでおります。

○森本委員長 令和2年度、令和3年度は分からないということですか。

○渡辺保護係長 ちょっと手元に正確な数字がありません。

○森本委員長 また後ほど林委員のほうにお伝えください。よろしくをお願いします。

林委員。

○林委員 続いて、同じく69ページ、社会福祉総務費、社会福祉総務費、7001事業の那須保護区保護司会、更生保護女性会の事業内容と積算根拠について教えてください。費用対効果も教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部、お願いします。

○戸井田社会福祉係長 那須保護区保護司会と更生保護女性会は、それぞれ更生保護を事業としておりまして、再犯防止に関わる取組を様々に行っている団体です。

保護司会の負担金に関しましては、広域の行政組合で取り決められた負担金でして、活動内容や年間の支出、決算などを考慮して負担金額を毎年事務局のほうで決めております。

更生保護女性会のほうは、市からの補助金ということで2万円計上しておりまして、これは令和3年度、令和4年度とも同額で、というのも、活動内容は例年どおり継続していただいているというところで、予算計上しているものです。

以上です。

○森本委員長 費用対効果については、この額を出すことによってどんな効果があるかというふうな部分ではいかがでしょうか。

執行部。

○戸井田社会福祉係長 費用対効果はなかなか計り難いことはありますが、保護司さん、更生保護女性会とも、なかなか活動費という点では難しい中において、ほぼほぼボランティアのような部分もあるんですが、まず担い手の確保とか、事務費といったようなところが確保できているかと考えております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 はい、理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 それでは、執行計画書の68ページ、民生委員の推薦会委員ということで13万4,000円ということで、民生委員今回新しく委員を推薦するというですけれども、一人当たりの民生委員の市民の数みたいなものはどのような形で決まっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 担当市民ということですか。民生委員が担当される市民ということですか。

○小島委員 これから民生委員を選ぶということなんで、民生委員の選考基準みたいなものですね、そういうものはどのような、推薦基準みたいなことですか、それはどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 基本的に自治会に根差しているというものです。ですから、自治会長さんから推薦をいただいた形で、推薦会に諮るような形を取らせていただいております。

先ほどちらっと一人当たりの民生委員さんが受け持ってられる地域の方の数というふうな話ですが、大変申し訳ございません、ちょっと把握してございませんので、申し訳ございません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それじゃ、次、70ページ、避難行動要支援者支援事業費ということで、避難行動要支援者システム導入及びということで、委託料で1,272万ということで委託料があるわけでございますけれども、この積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 すみません。これも本会議で山本議員から質疑があつて、TKCに委託していて、名簿、地図などの作成を行っているということで答弁があつたかと思うんですけれども、そのほかのことでよろしいでしょうか。それ以外のことで何か質疑でしょうか。それとも、それだけ分かれればよければ、それだけのことですけれども。

○小島委員 そうでしたね。

この支援システムで、効果等が分かればちょっと。

○森本委員長 これの効果ですね。

○小島委員 ええ。お伺いしたいと思います。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

課長。

○押久保社会福祉課長 先ほどの説明の中で、住民基本台帳とリンクさせるというようなことを説明させていただいたかと思うんです。今までのシステムというのは、本当に使い勝手が正直悪いです。なものですから、当然のことながらタイムリーな要支援者の状況が把握できない。住所から、本当に生存しているのかどうかというふうな状況も、一々市民課のほうに照会を立てないと分からないというふうな状況で、これが住基とリンクさせることでタイムリーに把握できると。

それから、このシステム、TKCのシステムとなるでしょう、当然のことながら住基とリンクさせるということなので。これは、ライセンスを取得することで、例えばほかのいろいろと説明する機会があつたんですけれども、避難行動に関しまして、例えば自主防災組織、こちらは今のところ総務課、来年度は危機管理課というふうなことになりますが、そちらのほうと当然のことながら連携していかなきゃいけない部分が多分であろうかと思うんですね。その中で、単純にシステムを入れるという際に、端末さえあればライセンスを支払うだけで増やしていくことができるというふうなところで、あとはそれを今度関わる担当課に増やすというふうな作業も容易にできるというものもあります。

あとは、圧倒的にやはり台帳管理が本当に簡単というか、本当に手間がかからないというところで、これは職員の作業量、これに大きく影響するものだというふうに思っています。

ですから、この1,200万、ほぼほぼ導入経費です。そちらで大変金額的には高いものなんです、後々いろいろ可能性を感じられるシステムかなというふうには思っております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 はい、了解しました。

それでは、次、71ページ、自殺対策強化事業費ということで、カウンセラーに謝礼を払っているということですが、カウンセラーの相談件数とか、そういうものは把握しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子障害福祉係長 カウンセラーによる相談事業に関しては、月2回、1回当たり6枠ということで実施しておりますが、ちょっと令和3年度はま

だ統計を取っていないのですが、令和2年度の実績としては、7月はちょっとコロナで中止をしたんですけども、残りの11か月の中で延べの相談人数が81名となっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今回コロナで自殺が増えているというような報道があるんですけども、那須塩原市の自殺に対する実態みたいなものは、この協議会で把握しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 では、答弁を求めます。

執行部。

○金子障害福祉係長 自殺者の数に関しては、国の厚生労働省のほうの統計がございまして、市町村別の人数についてもそちらの国のホームページのほうで出している統計を基に把握させていただいております。

ちなみに、令和元年まで毎年少しずつ長い目で10年とかをかけてちょっとずつ減ってきているという状況ではございますが、令和元年は今まで一番少なく15名というところだったんですが、令和2年にやはり国のほうの傾向と同じように若干増えて19名となっているところでございます。この結果、推移等に関しては、協議会の委員さんとも共有をしております。

協議会のほうでは、それぞれいろんな教育分野や保健分野、福祉分野、いろんなところから代表に出てきていただいています、その現状を共有しながら、それぞれの団体、分野で取り組んでいる内容などを共有させていただいているところです。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それじゃ、その下の生活困窮者自立支援事業の委託料ですけども、どのような方々に委託しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 委託先ということですね。

○小島委員 委託先ですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○渡辺保護係長 生活困窮者自立支援事業につきましては、大部分の事業については、市の社会福祉協議会に委託しております。自立支援事業のうち学習支援事業については、労協センター事業団に委託して実施をしております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 委託料の積算根拠というのは、どのような考え方で進めているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○渡辺保護係長 学習支援事業については、市で制度開始のときには直営で実施しておりましたので、そのときの積算の考え方を基に市独自で積算をしております。

社会福祉協議会委託分につきましては、社会福祉協議会での参考見積りを基に、そこから市の設計を積算して、人数であるとか、必要になる消耗品であるとか、事業費であるとか、そういったところの見積りを改めてしまして、市で設計をいたしております。

以上です。

○森本委員長 独自の見積りという、以前やっていた独自の積算の根拠というのは、説明というのはできますか。

執行部。

○渡辺保護係長 社会福祉協議会で積算してきている人件費の部分なんかを市の職員の給料表で当てはめると何級何号の程度の職員を想定しているのか。もし市で直営でやるとしたら、例えば8年目

の主任クラスが必要かと、もしくは4級の主査が必要なのか、それとももっと上の副主幹が必要なのか、そういったところを勘案しながら、業務内容を考慮しながら、人数と人件費の額、その辺を市独自で積算をしております。

○森本委員長 小島さん、いかがでしょう。

小島委員。

○小島委員 はい、了解しました。

それでは、72ページ、障害者福祉サービス給付費の扶助費で25億ということで、かなり大きな金額がいつているわけですが、具体的にどこまで、ちょっと大きい金額なので、どういう形で支出しているのか、簡単にお伺いしたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○森本委員長 どういう形でというのが、ちょっと……。

○小島委員 積算根拠でいいですわ、じゃ。これも大きいからちょっと大変かなと思うんですけれども。

○森本委員長 これ説明できますか。

課長。

○押久保社会福祉課長 扶助費、特に障害福祉サービスのほうは、本当額が大きいんですね。もう毎年毎年決算認定の際にも、1億、2億というようなお話もさせて、ただ、結果としてこれはどうなのかというのは分からない部分はあるんですが、いや、本当に金額は大きいので、基本的には事業所が増えているとか、基本やはり事業所が増えると利用されやすくなるというふうなことで、ある程度このぐらい増えるのかなというふうなことで事業費のほうは見込んで予算要求するところではあるんですが。

すみません、細かい部分、係長のほうからよろしいでしょうか。

○森本委員長 はい。係長、お願いします。

○金子障害福祉係長 引き続きすみません。

○森本委員長 はい、お願いします。

○金子障害福祉係長 障害福祉サービスに関しては、国で決められた法定のサービスになりまして、内容的には自宅にいる方の居宅介護であるとか、外出をするときの通院介助であったりとか、あとは昼間デイサービスのように施設でお風呂や食事を介護していただく、そういったような介護のほうの支援であったりとか、あとは、施設入所とか、グループホームの支援、そのほかに社会参加促進ということで就労系の支援の事業所への通所というもの、そのほかにどのくらいその方にサービスが必要なのかというところを見立てるといふか、計画をつくる計画相談支援というもの、そのほかにも児童のサービスとして、放課後等デイサービスとか、やはり児童の計画相談の支援など、本当に多岐にわたるサービスがございます。

こちらは、年々やはり利用者も増えておりまして、過去の伸び率と、あと、やはり先ほど課長のほうから申し上げました事業所等の伸びと、そういうところを加味しながら、今のところは減少傾向にはないということもありますし、やはり家庭のほうも核家族化が進んだりとか、介護者の高齢化が進んでいるといったような要因もございますので、やはり伸びるといふところを見込みまして、過年度の伸び率等を勘案して積算しているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 事業所からの要望とかそういうものを受けてこの扶助費が積算されたというわけではないんですか。

○森本委員長 執行部。

○金子障害福祉係長 それはございません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 前年からの推定から見て、ある程度前

年対比ということでこの積算をしたという考え方でよろしいですか。

○森本委員長 執行部。

○金子障害福祉係長 そのとおりでございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 小島委員、よろしいですか。

○小島委員 はい、結構です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

林委員。

○林委員 先ほどの小島委員の続きで申し訳ないんですが、71ページ、社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業費、16001事業の学習支援事業の委託の内容で、学習支援場所は何箇所設置されるのか、分かっていたら教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 場所に関しては3か所になります。

○森本委員長 林委員、いかがですか。よろしいですか。

林委員。

○林委員 コロナ以前は、市内の公民館全域だったんですが、今回もまた限定され、3か所になってしまうということですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 一定はそうなんですけれども、やはり会場を設けても要は学習支援を望まない、要は募集しても来ないというふうなケースもございましたし、あとは、一般質問なんかでもこれ答弁をさせていただいていたかと思うんですが、要するにあまりこれ費用対効果というふうな言葉を用いるべきものではないと思うんですけれども、要するにやっても全然募集しても児童生徒が

集まらない、そういったところで集約する形で、今現在に至っているというのが正直なところでございます。

○森本委員長 そのほか。

金子委員。

○金子委員 69ページ、一番上の特定疾患患者見舞金給付費のところ、説明のときにパーキンソン病と何かって言ったのがちょっと聞き取れなかったんですけども、何でした。

○森本委員長 特定疾病の種類ですね、対象の。

○金子委員 最初の説明でパーキンソン病と何とかということをやっと聞き逃しちゃったんです。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 最近ちょっと前安倍総理もかかっていたというところでちょっと出させていたんですが、潰瘍性大腸炎というふうに私のほうからは説明させていただきました。

○金子委員 はい。それで、いいですか、続けて。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 そして、パーキンソン病の最近の増減というか、これパーキンソン病が何人ぐらいというのは分かりますでしょうか。そして、また増減が分かったら。

○森本委員長 パーキンソン限定ということですか。

○金子委員 特にパーキンソンは多いんだと思うので、限定で結構です。パーキンソン病がこのうち何人ぐらいで、そして、それが増えているのかどうかということを知りたいんですけれども。分かればいいです、分かれば。

○森本委員長 課長、すみません、お願いします。

○押久保社会福祉課長 先ほど実際に特定疾患の見舞金を頂くために、県のほうでの手続を経てうちのほうにというふうなことで、大変申し訳ない、繰り返しの説明というふうなことになるんですが、うちのほうでは統計上の数字は持ち合わせてござ

いません。

○金子委員 はい。結構です、それは。

○森本委員長 先ほどの答弁で県から来たやつで、認定された人に見舞金ということなんで。

○金子委員 はい、分かりました。

次に。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 85ページ、一番下のほうで、災害見舞金給付費、災害見舞金ということで、これは何件ぐらい想定して、そして、例えば1件につきどういう見舞金をしているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 これにつきましては、正直どういったものが何件というふうなことで想定はしてございません。当然こういった災害というものはないに越したことはないというところで、単純に前年度と同額というような計上の仕方をしておりますが、実際のところ、例えば火災に遭って全焼した場合には5万円、それから半焼、そういったときには3万円、それからそこまで至らない一部損壊のような状況、そういった場合に1万円。それと、去年おととしの台風で塩原で1名の方がお亡くなりになって、それを機に弔慰金としてお亡くなりになった場合に10万円というふうなことでなっております、何が起きるので幾らというような積算根拠での予算計上はしてございません。

○金子委員 はい、了解です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これは分かりました。

それで、障害者福祉費はかなり多く見られますけれども……。

○森本委員長 ちょっと待ってください。ページから言ってください、どこ。

○金子委員 ページなし。ページなしで、障害者福祉費全体、全体でどのぐらいになっているかちょっと分かったら教えて。

○森本委員長 ページないことないですよ。

○金子委員 いやいや、障害者福祉全体。例えば精神障害もあるし、心身障害もあるし、障害関係の福祉費として総体でどのぐらいになっているか分かれば教えてもらいたいです。

○森本委員長 すみません。予算書に沿っての質疑をしていただけますか。

○金子委員 もちろんこれ予算書で。

○森本委員長 予算書のどこからどこまでの部分とかというのが分からないと、答弁のしようがないと思うんですけども。

○金子委員 最初から終わりまでの障害関係の費用として、全体として来年度の予算としてどのぐらいになっているかということをおちょっと分かれば聞きたいんですけども。分からなければいいです、分からなければ。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 正直なことを申せば、生活保護費も細かな点では障害者福祉に関わってきます。生活困窮者もそうです。相談事業に関しても、地域共生に関してもそうなので、例えば障害者の福祉に係る事業費、事業予算というふうなことをどういうくり方にするかで数字がちょっと変わってきてしまうと思うんですね。

もしちょっと今すぐに幾らということは示せませんが、こういうくり方で幾らというものは、ちょっとお時間いただいておりますかと思えます。

○金子委員 はい、それで結構です。また、私のほうでも合計すれば分かるかなという感じもするんですけども、分かりました。はい、結構です。

○森本委員長 窓口とかでまた聞いてもらっても、

それはいろいろできるかと思うんで、よろしくお願ひします。

○金子委員 はい、いいです。分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、執行計画書71ページの障害者福祉総務費、1001事業、これ障害者差別解消に関する研修の講師謝礼なんですけど、これ研修はどれくらいの頻度でやっているかお伺ひします。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子障害福祉係長 差別解消の研修として上げているのが、職員に対する障害者差別解消に関する研修になっておまして、毎年2回職員向けに差別解消法の趣旨であるとか、あと、当事者の話を聞いてもらったりということを実施しております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 講師は1人ですかね、1人。

○森本委員長 答弁求めます。

係長。

○金子障害福祉係長 一般的な話は担当職員がするので講師謝礼かからないんですけども、年度ごとに障害者の当事者に来ていただいて、いろいろ変えるんですけども、昨年度はちょうど手話言語条例を施行したということもありまして、聴覚障害者協会の当事者聾者とあと通訳をする方と2人で講師をしていただきました。すみません、今2名という形になります。すみません。

○押久保社会福祉課長 失礼しました。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません、その下の扶助費の福祉タクシー券の積算根拠を教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

○星野副委員長 320万円の積算根拠ですね。一番下のタクシー券の、すみません、タクシー券320万ですね、320万の積算根拠を教えてください。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 大変申し訳ございませんでした。

単純に過去の実績、それから推計をさせていただいて、加重平均ですね、そういったことで出させていただいております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません。これそうしますと、この福祉タクシーというのは、1人幾らまでというのは決まっているんですか、年間で。

○森本委員長 答弁求めます。

○金子障害福祉係長 すみません。対象の方で1月2,900円、申請月から年度末までのタクシーの券を交付するという形になっています。

令和3年度見込みとして、交付件数は1,700から1,800ぐらいの交付を見込んでおります。

○森本委員長 それでは、そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

林委員。

○林委員 先ほどの学習支援事業についてなんですが、費用対効果が低いという内容だったんですが、費用対効果が低い理由として、場所の問題なのか、事業の内容の問題なのか、またニーズの問題なのかとか、そういったのは検討されたことがあるのかというのをお話、この場で討議していいんですか。

○森本委員長 議員間討議をしたいということですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 分かりました。

それでは、議員間での討議を行いますね。

それでは、委員の意見についてほかの委員の意見を伺います。

先ほどの学習支援事業、これに関して場所、要は需要に対して場所を減らしているということに対しての皆さんの委員の意見を聞きたいということですのでよろしいですか。

林委員、はいどうぞ。

○林委員 コロナ以前は、市内全域の公民館で無料の学習支援を委託して実施していたということがあると思うんですが、コロナの影響で実施の数も減らし、また、参加する児童生徒の数も減っているというのは、そもそもニーズがないのか、それとも公民館という場所が悪いのか、そういった委託先の内容なのか、そういったところというのは議論されないまま委託という丸投げのまま学習支援というのは、今後あってもいいのか。

例えば、今既存の塾に行けるための学習券みたいなやり方であれば、もし学べる場が確保できるのであれば、内容も検討するのもありなんではないかなというのも思ったんですが、皆さんはいかがですか。

○森本委員長 林委員の意見に対して、意見をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

星野副委員長。

○星野副委員長 私も、今林委員の意見には、ほぼほぼ同じような意見なんですけど、ただ私の、確かに最初はこの学習支援事業は公民館10か所で始まりました。これ私も一般質問をさせていただいたんですけども、その中で食事等も提供をするよ

うな形も考えてはいたみたいです、私のときの答弁。

ただ、コロナ禍、ここはちょっと執行部のほうにもうちょっと詳しくお聞きしたいと思うんですが、果たして本当にコロナで利用者が少なくなったのか。林さんは聞いているかどうか分からないですけども、ちょっと僕が聞いたとき、分からないです、僕が聞いたときは、利用者が少なくなったということで、要するに3か所、黒磯、西那須野、実際に今塩原はやっていなかったら、3か所になったということはお聞きはしました。

ですので、そうなった場合に、今林さんが言っているように、例えば学習支援の場所に行くまで、そこまでですよ、そこまでにやっぱり父兄が当然送り迎えをしなくてはいけません。そこに負担があるので、それによって利用者が少なくなったのか、もしくはもともと10か所でやっていたんだけど、利用者が少なくなったので、3か所にしたのかというのは、これはもう一回ちょっと執行部に詳しく状況を聞くというのはどうですか、聞いてみるのは。

○森本委員長 それでは、委員の意見で新たに疑義が生じたので、一度質疑に戻ります。

それでは、執行部の方も一度入っていただきまして、今あった意見で学習支援事業で場所が減ってきたというのは、これはコロナが主な原因なのか、または、利用者が結局そこに行くことの負担が増えたことによって、参加者、需要が減ったのではないかという疑義が生じております。

それに対する執行部の考え方というものを御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。執行部。

○渡辺保護係長 よろしいでしょうか。

○森本委員長 はい、どうぞ。

○渡辺保護係長 学習支援の参加の状況といいます

か、箇所が減ってきた経緯について御説明申し上げます。

コロナによって箇所数が減ったのかというふうな御質問があったと思いますが、それについては違います。あくまで参加者数が、最初始まったときは100名ぐらい、中学生だけで100名ぐらいの参加があったんですが、年を追うごとに減っていきまして、10か所でやっていた最後の頃は中学生だけですと50名ぐらいになっておりました。さらに、申込みのあった方の出席率なんですが、平均すると大体25%から30%でした。

そして、委託に係る費用については1,100万弱かかっておりました。会場にいる支援員の方が2名から3名というところで、通ってこられるお子さんが1人とか2人、そういった場所が特に地方部に多くございました。地方部ですと、基本的には皆さん車で送迎をしていただいておりますので、例えば高林公民館に高林の方が利用されるといった場合には、やはり高林公民館まで車で送迎をしていただいています。

なので、車を利用しているという前提に立つと、各中学校地区10か所でなくとも、実際に規模、箇所数を減らしても通うお子さんたちは通えるだろうということと、あと、実際に当時の利用者の方には、この公民館ではなくて、来年は別の公民館になりますけれども、利用されますか、しませんかというふうなところで、変わっても問題ないかという照会をしても、問題ないというふうなお答えをいただいておりますので、最初は10か所から6か所に数を減らしました。

それ6か所に減らした頃にコロナが来まして、事業自体を一時中止したりというふうな期間もございました。そんな中、事業再開するに当たりと、あと、ほかの生活困窮者自立支援事業のメニューが法定で追加されるというふうなこともございま

したので、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドではないんですが、事務のところの歳出の予算を単に積み上げていくのではなくて、一部内容を見直して、新たな事業の事業費を確保すると、そういった観点から経費のほうを削減できるように、ただ、サービス自体は低減しないように、箇所数を減らしてくるのと併せて通うお子さんたちの幅ですね、最初は中学生だけでやっていたんですが、後に高校生も対象に加えました。さらに、小学生を加えました。

そうした複式学級になったことによって、実際に一会場当たりの支援員の数は増やさないと運営できないことでしたので、箇所数は減らすんですが、配置する人員を増やすというような対応でサービス内容は維持できるんじゃないかというところで減らしてまいりました。

以上です。

○森本委員長 副委員長、どうぞ。

○星野副委員長 すみません、執行部にちょっと1件確認したいんですが、例えば10か所のいわゆる公民館でやっているときの、いわゆる教える人の人材確保、そういう面ではどうでした、御苦労はありましたか。

また、今後ずっとこのまま行っていた場合の人材確保という面では、どのように考えていますかね。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○渡辺保護係長 学習支援事業始まったときは、直営での市が直接支援員の方を任用して配置しておりましたので、人材確保という意味では10か所でしたか43名か5名ぐらいを採用しておりましたので、当時の担当者は大変な御苦労があったんだと思います。

しかし、今は委託でやっておりますので、受託

事業者のほうで工夫しながら確保されているもの
と思いますが、ただ、実際に現在継続してやって
いる方というのは、市が直営でやっていた頃から
なお引き続き支援員として働いていただいている
校長先生のOBの方なんかは複数名いらっしゃい
ます。これは、箇所数が減ってきたことによって
できたプラスの効果の意味があるのかなというふ
うには考えています。

やはり箇所数が増えると、会場ごとにやっぱり
主任となるような、核となるような、我々の希望
とすればやはり学校の先生やOBの方なんかをや
っていただけるといいんですけども、なかなか
そういったところも確保が難しいというふうなと
ころがありますので、今現在、今年度もコロナ禍
でなかなか公民館の利用人員も制限がありまして、
対象者を新たに参加希望者を募ることもなかなか
できずに、今年度なんかは昨年度からほとんど引
き続きの方だけの参加で運営しているようなと
ころで、支援員の方も引き続きやっていただいで
いる方が多くてということで、今日合格発表ですけ
れども、いいお知らせが来たらいいなと思ってお
ります。

○森本委員長 林委員は質疑ですか。

○林委員 すみません。先ほど1,100万円ほどの事
業、人件費を含む委託でかかっているということ
だったんですが、人件費や委託の部分全て、先
ほどもちらつと言ったんですが、学びの学習券み
たいな形で、子供、児童生徒に充てるというふう
に事業内容を変えての検討というのは、考えたこ
とはありますか。

○森本委員長 執行部。

○渡辺保護係長 事業内容についてですが、社会福
祉課保護係でやる学習支援は、勉強を教えること
を最大の目的とはしておりません。子供の学習の
場を提供することと、そこを切り口に生活困窮者

自立支援事業のほうへつなげていく、そういった
狙いがある事業で、国庫補助事業で2分の1が補
助金で負担されておりまして、その要綱に従うと
林議員が提案していただいたような形式で実施す
ることは、補助金が受けられなくなってしまうの
で、実施できないと思います。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、ほかに質疑がなければ、
それでは、改めて議員間討議を行います。

これまでの皆さんの御意見、そして林委員、ま
た星野委員の意見もありましたけれども、執行部
の答弁も聞きまして、ほかに議員間討議内での御
意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よ
ろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員長 それでは、議員間討議を閉じます。

ほかに討議すべき内容はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ほかに討議すべき内容がないよう
でしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終了
したいと思います。ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

指でサインを出してください。見えるように。
小島委員、いかがですか。小島委員、よろしいで
すか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時45分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。担当課の皆さんお疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第36号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第36号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりまりましたところですが、ここで説明聞いたので、昼食のために休憩とさせていただきますというふうに思います。

休憩後に質疑を始めさせていただきます。

それでは、昼食のための休憩で再開を1時といたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど議案第36号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画について、高齢福祉課より説明を受けました。

委員の皆さんから質疑を許します。

質疑のある方は挙手を願います。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、今改めて委員会のほうでも今説明をいただきました。ちょっと何点かお聞きしたいんですけども、この成年後見制度を実施するに当たって、成年後見人の策定方法というのはどのようにしていくのでしょうか。選定ですね、選定というか。

○森本委員長 成年後見人の選定の方法ですか。

○齋藤委員 はい、そうです。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部、課長。

○高塩高齢福祉課長 申立てあった段階で、うちのほうの手続としては、裁判所のほうへ申請をして、裁判所で決定いただくということになります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、例えばA氏が私が成年後見人になりたいというふうにはまず市のほうに申出があって、そこから審査して裁判所に判断を委ねるといふ形になるのでしょうか。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 市から人を人選するというのではなく、あくまでも申立てをして、裁判所のほうで度合いによって決定するということとなります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、選定に当たっては、全く市はノータッチでいくというところではいいんですね。申請をした段階で、裁判所が決定をするということ。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 齋藤委員おっしゃるとおりです。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

では、あともう一点、参考までに成年後見人という方が選定されたら、お願いする方はその方に報酬というものを支払うことになるのでしょうか。

そしてあと、また任期的にはどのような感じになっていくのでしょうか。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 報酬的には、法定で定められた額で支払われることとなります。

任期については、その方につきましたらば半永久的にその方が後見ということとなります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

あと、この内容を読ませていただいた中で、親

族や福祉医療、地域によるチームの形成の仕組みの考え方があまり明確にまだされていないというところなんです、今後どのようにしていくのでしょうか。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 今高齢福祉施策の大きなテーマとして地域包括ケアシステムという取組をしてございます。その中で、当然地域の方々の協力であつたりとか、事業所であつたりとか、そういった方々とのつながりということで、市のほうからアプローチをかけて、そういったネットワークづくりをやっていくというふうな考えで進めていきたいと思っています。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

以上で結構です。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、すみません、ここで進行を副委員長に代わっていただきたいと思います。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 それでは、この計画の中での不正防止の効果という部分なんですけれども、チームでの見守りという部分で、16ページにチームという形であると思ひまして、チームでの見守りというのが不正効果には大きいのかなというふうに私もこの計画をずっと読んでいて思ったんですけれども、これチームはまず人数にある程度このぐらいの人数では一人の方に対してどのぐらいの人数のチームをつくるという、人数に対しての考え方というのがあるのかお伺いします。

○星野副委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 特段人数の枠ということは定めてございません。その方のお住まいの身近な

方々、そういった方々でチーム編成していくと、もちろん専門的な意見、こういったものもきちっと告げられるように、チームの中にはそういった方々も含めてつくっていきたいというふうを考えています。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 チーム自体が近所の人だったりとか、あと親戚だったりとか、そういう人たちだけになってきたりするときに、当事者の利益を損なうおそれがあるという気がするんですね。そのときに、それを防ぐために第三者的というか、後見人はかなり大きな権限を持つと思うので、権限を行うに当たっての見守り、見守りというか、監査的な部分というのを担う人というのはいるのでしょうか。

○星野副委員長 執行部。

○渡邊地域支援係長 すみません。チーム自体は身近な方ということで、既にケース会議のメンバーなんかを考えております。

○星野副委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 監査的な機能ということにつきましては、定期的の実績の報告というところを後見人のほうに求めてございます。

当然お金の流れであったりと、そういった書類とか、そういった突き合わせを定期的にするということになっています。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 次に、もう一点なんですけれども、17ページですけれども、権利擁護支援の必要な人の発見支援というのが、①のアのところにあると思うんですけれども、これを発見する方法としては、市としてはどんな形を方法を考えているのかをお伺いします。

○星野副委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 まずは、御近所の方からの情報というところも当然ありますけれども、今地域

包括支援センターが地域のそういった方々のほうに訪問なり、アプローチをかけてございます。その中で、ちょっとした気づき、そういったところから早期発見につなげていきたいというふうを考えています。

○星野副委員長 ここで、進行を委員長に代わりま

す。
○森本委員長 それでは、皆さん、そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、計画で26ページ、市民後見人制度なんですけど、市民後見人制度は弁護士や司法書士、社会福祉士の資格を持たない社会貢献の意欲や倫理が高く、成年後見人に関する一定の知識を身につけた一般市民なんですけど、こういう方というのは、市が裁判所のほうに選定の依頼をするのか、それとも裁判所がこういう方を那須塩原市で見つけるのか、どちらの方向なんですけど、この市民後見人制度に対して。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらは、認知症が将来的に心配だという市民の方々が、知人であったり、そういった方とあらかじめそういった後見の契約に基づいてやっていくわけなんですけれども、任せられたほうからすれば、県のほうの研修を受けていただくことになります。そこで登録という形の手続になってくるかとは思いますが、そういう制度ですね。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そして、最終的には裁判所より認定されるという形ですか。それとも県の研修を受けて、そのまま市民後見人制度になる。

○森本委員長 執行部。

○高塩高齢福祉課長 最終的には裁判所の決定が必

要になってきます。

○星野副委員長 了解、分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第36号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 75ページ、3款民生費、高齢者福祉費、生きがいサロン支援費、8001事業について、生きがいサロン推進事業の対象となっている件数を教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 今61か所で実施がされております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 61か所の実施で、地域で全く、地域エリアで分けていて全く該当されていない地域とかがあるのとかを検証しているのか教えてください。

○森本委員長 生きがいサロンの事業がカバーされていない地域があるかどうかということですね。

○林委員 はい。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 今主に自治会とかコミュニティーなどを中心に活動してもらっております。当然61か所ですので、まだまだ実施されていない地域があります。小規模というか、世帯数が少ない地域というところはどうしても無理が出てしまうということもありまして、できればまとまってコミュニティーなどで実施できるようところで、

今呼びかけをしております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 あくまで市民の自主性に任せた事業だということ間違いないですか。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 林委員のおっしゃるとおりです。

○森本委員長 林委員。

○林委員 今自治会やコミュニティーがなかなか衰退されていき、市民の自主性だけでは成り立たないという部分についての検討はされているのか伺います。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらにつきましては、一般会計予算になりますけれども、地域の通いの場、介護予防の場ということで、介護保険特別会計のほうの地域支援事業費のほうでサービスBですとか、そういったもので、有志で活動できるような、そういったところの働きかけも、今現在しているところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 はい、理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 75ページの地域医療介護総合確保事業費、13001事業の地域密着型サービス等整備助成とか、介護施設等施設開設準備経費支援ということで、これは補助率というのはどのような形になっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 補助率は10分の10になります。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 小島委員、よろしいですか。

○小島委員 はい、いいです。了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 76ページ、民生費社会福祉施設管理費、元気アップデイサービスセンターの管理運営費として、ここに利用されている人数を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

○高塩高齢福祉課長 すみません、ちょっとお待ちください。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 すみません、はつらつ分に限ったことじゃないんですけども、市全体としまして5,416人、こちら歳入の負担金のほうで見ている人数になりますが。延べ利用人数は5,416名ということになります。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

金子さんもよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第11号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 執行計画書の209ページ、一番上の3款2項1目一般介護予防事業の1001事業の新規で、しゃきしゃき百歳体操のDVD作成についてなんですけれども、この活用方法と、どのぐらい作るかをお聞きしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○森本委員長 枚数と活用方法ですね。

○佐藤委員 そうです。

○森本委員長 よろしくお願いします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 すみません、お答えする前に、説明で一部誤りがあったようです。

すみません、204ページの3項1目介護認定審査会費、1001事業の説明において、前年度当初予算に比べ26万7,000円の増額という説明をしてしまいましたが、こちらは正しくは3,000円の減額であります。

○森本委員長 3,000円の減額ね。

それでは、佐藤委員の質疑のほうに答弁をお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらは現在、いきいき百歳体操など取り組んでいる実施団体に、DVDをもちろん配らせていただくとともに、新たに始まるころにもお配りをして浸透をさせていきたいというふうに思っています。作成枚数は100枚でございます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。林委員。

○林委員 209ページ、地域支援費事業、3項2目権利擁護事業費の権利擁護事業の栃木県虐待対応センター派遣とありますが、この内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。委託の内容ですね。課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらは虐待ケース、困難ケースと言われた場合に、県のほうにお願いをして派遣してもらう費用になります。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 理解しました。

続いて、211ページ、3項8目地域ケア会議推進事業費、地域ケア会議推進事業費1001事業の内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらは地域包括ケア推進会議の内容でございますけれども、地域の課題を吸い上げていただいて、そちらをある程度、有識者の方に集まっていたきまして、そこで解決策を検討していただく。

市のほうにつきましては、その解決策で行政的支援が必要かどうか、また予算化が必要かどうかというところを、施策的などところまでの検討を行う会議になります。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 それでは、この地域というのは那須塩原全体なのか、西那須野と黒磯を分けて検討されているのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 特段、地域を分けるという発想はなくて、市域全体の中からそれぞれの地域包括支援センターも含まれますので、そういった方々を募って、施策の検討を行う会議になってございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 那須塩原全体の会議ということで理解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 204ページ、介護保険事業計画策定事業ということで577万5,000円、高齢者福祉計画ということでございますけれども、委託するというところでございますけれども、委託先はどのようなところに委託するのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 一応、前回のこの第8期計画策定に携わっていただいた業者も含めて、実績のある業者を選定する予定でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これは、そうするとプロポーザルか何かで選定するというので、選定方法をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 プロポーザルを考えてございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

次、206ページ、介護保険の保険料で、まず最初に、保険給付費が何かかなり減額されているというようなお話がありましたけれども、減額の理由について、特にですけれども、分かりやすいのは1の3の地域密着型介護サービス給付費が1億3,000万円ほど減額されていることですが、減額理由はどのようなものなのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高塩高齢福祉課長 実際に、この高齢者福祉計画に基づく人数、係数を使って算定しますと、実際に給付した実績との乖離がございました。それを過去3年間の実績と、より実数に近い予算要求とするために、今回、伸び率等も勘案して要求したことによるものでございます。ですので、高齢者が増えたとか減ったとかいうところは大きくは関係ありません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、これまでの予算要求の前

年踏襲が多かったという理解でよろしいかお伺い
したいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 委員、おっしゃるとおりです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それでは次、同じように207ページの高額介護
サービス費給付事業で、やはり1,500万円の減と
いうことですが、これについても減額の理
由をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらも先ほどの説明と同じ
ように、実績を勘案、伸び率を勘案して要求しま
した。

あと、令和3年8月に制度改正がありまして、
そちらの影響もあって減額となっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 制度改正ということですが、ど
ういう制度改正が影響して減額になったのかお伺
いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
執行部。

○吉富介護認定係長 この令和3年8月の制度改正
がありました内容についてなんですけれども、現
役並み所得相当該当者の所得区分、あと負担限度
額の見直しがありまして、そのための減額になり
ます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それではもう一つ、佐藤委員も質疑しましたけ
れども、しゃきしゃき百歳体操DVDということ
でございますけれども、百歳体操には3つの体操
のいきいき体操とかあるわけですが、209

ページですね、このいきいき体操とかしゃきしゃ
き体操とかその違いと、今回そのしゃきしゃき体
操を導入して効果みたいなもの、どんなような効
果を期待しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 かみかみ体操と……

○小島委員 3つですね、かみかみ……

○森本委員長 それといきいき、その簡単な内容
と、あと、それとしゃきしゃき体操の違いという
ことでよろしいですか。

○小島委員 そうですね。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 いきいき百歳体操ですけれど
も、こちらにつきましては、体ですね、身体機能
の維持向上を目的としております。

かみかみ百歳体操は、こちらは口ですね、口腔
機能の維持向上を目的とした体操となっております。

今回、しゃきしゃき百歳体操については、心と、
あと認知機能の維持向上というところで、この三
本立てで今後地域に浸透して、健康づくりの場で、
ぜひともDVDを活用していただきたいというふ
うに思っております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。結構です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしや
いますでしょうか。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、204ページ、介護認
定審査会なんですけど、今、認定委員は何人おられ
ますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○吉富介護認定係長 介護認定審査会の委員は50名
となっております。

○森本委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 50名ね、その介護を認定する方は何名ですか。

○森本委員長 執行部。

○吉富介護認定係長 介護の認定の審査判定をする方が50名いらっしゃいます。

○星野副委員長 分かりました。

続きまして、205ページの介護認定調査遠隔地調査、この内容と委託先を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○吉富介護認定係長 こちらの介護認定調査遠隔地調査委託料になりますが、那須塩原市が保険者の方で、県外や市外の施設など、または娘さんのお宅などに遠隔地に現在在宅、施設などに入所をされている方の調査にお伺いするための委託料になります。

こちらの委託料の調査先の委託業者になりますが、特定の業者さんを指定しているわけではございません。新規や区分変更は、基本的には市町村が行うということになっておりまして、更新申請の方の調査のための委託料になります。やはり市町村によって、その委託業者の事業所さんの数が、やはり多い箇所、少ない箇所がございますので、その地区の担当の市町村に問合せをさせていただいて、そこの委託業者さんをお願いをしているというところであります。

○星野副委員長 分かりました。了解です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

金子さん、大丈夫ですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時26分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○松村国保年金課長 (議案第25号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。よろしいですか、大丈夫ですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の

一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松村国保年金課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 すみません、ちょっと説明の途中なんですけれども、ここでちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○森本委員長 それでは、委員会を再開します。

すみません、説明の途中で止めてしましまして。執行部のほうで説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 186ページ、2款保険給付費の中の中段、4項1目出産給付費1001事業の中の出産育児一時金の積算根拠について伺います。

○森本委員長 1,260万、前年から減になった部分ですね。

○佐藤委員 幾ら減になったんだか知らないけれども、出産育児一時金の4,200万円の積算根拠です。

○森本委員長 承知しました。

課長。

○松村国保年金課長 一時金につきましては42万円を100人に給付する予定で4,200万円と、あと出産育児一時金事務費で2万1,000円で、合わせて約4,202万1,000円となっております。42万円を100人に出す予定となっております。

〔「100人しか生まれないの」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 184ページ、1款総務費、3項1目運営協議会費、国民健康保険運営協議会費1001事業の内容と費用対効果を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○若目田国民年金課長補佐 国民健康保険運営協議会費ということで、こちらは報償費と旅費ということで、非常勤職員報酬ということで16名の委員のほうに報酬を45万2,000円を支払うものです。こちらは年3回ということで考えております。

あと、それに伴いまして16名分の旅費ということで、こちらを計上しております。

以上となります。

○森本委員長 その効果的には、どういふの見込んでいますか。

○若目田国民年金課長補佐 費用対効果につきましては、こちらは年に3回、国民健康保険の運営について御意見を賜っておりますので、そちらの意見を聞くことで、安定した財政運営が見込まれるということで、費用対効果のほうを考えております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 これらの協議会の内容の議事録等は、どこかで読めるのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。議事録の公表はされているかということですね。

執行部。

○若目田国民年金課長補佐 議事録につきましては、条例に基づきまして整備はされているんですが、ホームページ等とかの公開については、今のところしてはおりません。

以上です。

○林委員 今後、こういった議事録等は市民に公開とかはされるのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○若目田国民年金課長補佐 公開するものとありますので、そちらのほうについては公表していきたいというふうに考えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 194ページの後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,000万余ほど増額ということですが、ちょっと説明が分からなかったんですけども、どうという理由でこれが増額になったのかお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 では、答弁を求めます。
執行部。

○田中国保年金係長 後期高齢者医療広域連合納付金の増ということなんですが、納付金の中身としまして、こちらは被保険者の方からお預かりした保険料、こちらをそのまま広域連合に納めるもの。それから保険基盤安定制度負担金とあって、市が一般会計で負担するもの、こちらを合わせたものを納めているのが納付金になります。

令和4年度の保険料の試算が、団塊の世代が75歳になるということによって被保険者数がある程度増加するということで、保険料の見込みも増加しております。それに伴って納付金も増になっております。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時12分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

す。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬健康増進課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑の前に15分間、休憩を取りたいというふう
に思います。25分ですから40分ですね、40分から
開会いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

それでは、説明が終わりましたので、質疑のほ
うをよろしくお願いたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

林委員、どうぞ。

○林委員 91ページ、衛生費、1項3目母子衛生費、
不妊治療費助成費の積算根拠を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○森本委員長 執行部。

○根本西那須野保健センター所長補佐 実績の件数
と総額で平均の額を出しまして、大体16万円掛け
る125件というところで金額を出しております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 了解しました。

もう一件なんです、89ページ、4款衛生費、
1項2目予防費、健康づくり事業、この健康ポイ

ント事業の謝礼が、健康ポイント事業について伺
っても大丈夫でしょうか。

○森本委員長 事業内容でよろしいですか。

○林委員 はい、事業内容と、この健康ポイント事
業を行った後の検証などはされているのかを伺い
ます。事業の後の効果の検証はされているのか。

○森本委員長 予算なんで、これからの事業で検証
というのは、ちょっとないかなと思います。すみ
ません。

事業内容、どんな事業を行うかということで答
弁をお願いいたします。

執行部。

○倉俣健康増進課長補佐 健康ポイント事業につき
ましては、令和3年度から既に始まっている事業
でして、4年度に追加で、3年度500名、4年度
500名で、さらに追加募集をかけて実施する事業
になっております。歩いた歩数であったりとか、
あと健診を受けたりとか、イベントの参加という
ものについてポイントを付与しまして、そのポイ
ントによって報奨を支払うという事業になってお
ります。

以上です。

○森本委員長 ということは、そうすると、この予
算を組むに当たって、過去の令和2年、令和3年
度の事業の検証を行って、どんなふうな検証を行
って、この予算を組んだのかもお答えしていただ
けるとありがたいんですけども。

執行部。

○倉俣健康増進課長補佐 この予算を組むときには、
まだ実績のほうは上がっていなかったんですね。
ただ、その途中経過の中で複数の検証を、毎月の
歩数がプールされておりまして、そちらを確認し
て、令和3年度に支払う額というのは、その500
名募集をかけたんですけども、それほど歩数は
たまらないということが確認されましたので、4

年度に最高2,000ポイントで2,000円の報奨を支払われるということになっておりまして、金券が令和3年から4年、2年間の参加になりますので、その方について、令和3年の交換済みの方は2,000円分の100枚、あと令和3年度交換未の方という方がいて、その方は2,000円を2回もらえますので、4,000円掛ける400枚、あと令和4年から5年の新たに参加した方の分としまして、2,000円掛ける250枚を予定しております。

以上です。

○森本委員長 林委員さん、よろしいですか。

○林委員 これは、歩く歩数によって、介護予防につながるような健康施策というか、フレイル予防みたいな形での目的でのポイントという認識で間違いないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○倉俣健康増進課長補佐 そのフレイル予防だけではなくて、健康意識を高めるところもあります。健康の無関心層も、この報奨をもらえることによってやってみようというきっかけづくりというところで、こちらの事業を実施しております。

以上です。

○林委員 はい、理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、91ページの3歳児健康診査屈折検査用機器は、これは何台購入予定ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○根本西那須野保健センター所長補佐 とりあえず1台を購入予定です。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そうしますと、現在、その3歳児健診を行っている場所は何か所になるんですか。

○森本委員長 執行部。

○根本西那須野保健センター所長補佐 2か所です。黒磯保健センターと西那須野保健センターの2か所になります。同じ日に別の場所で健診は行わないので、機器を持ち運ぶというイメージです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 76ページ、健康長寿センター管理運営費3001事業で、修繕料ということで845万4,000円ということで温泉施設整備の修繕をします。まずはそこ、どんな中身の温泉施設の整備を行うのかお伺いいたします。

○森本委員長 施設整備の内容ですね。

○小島委員 整備内容ですね。

○森本委員長 課長。

○相馬健康増進課長 修繕料だけでよろしいですか。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 加えてですけれども、委託料で今度、温泉施設整備の更新工事の設計も入ることなんで、関連していますので一括して御説明いただければと思います。

○森本委員長 執行部。

○相馬健康増進課長 それでは健康長寿センター管理運営費の修繕料と工事請負費に係ります設計、こちらについて御説明させていただきます。

まず、修繕料につきましては、修繕の内容でございまして、冷却水発生器のオーバーホール、冷却塔のオーバーホール、ガสบロアタンクのオーバーホールとろ過装置のオーバーホールということで、大きくこの4つでございます。

設計のほうにつきましては、まず工事請負費で

行う工事につきましては、細かくなりますけれども、ろ過機のフィルター交換、ろ過循環ポンプの交換、ジャグジーフロアの交換、それと女子更衣室の床の更新ということです。これに係ります設計業務として、ろ過器フィルター交換の設計、ろ過循環ポンプ交換の設計、ジャグジーフロア交換の設計というものを見込んでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この工事、整備するときに長寿センターの温泉施設の休館等なんですが、必要になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 工事のときに休館が必要になるかです。

執行部お願いします。答弁を求めます。

課長。

○相馬健康増進課長 令和4年度の工事につきましては、休館は予定しないで工事を行う予定で、今のところは予定しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。結構です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬健康増進課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬健康増進課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎新型コロナウイルス感染症対策室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 大変な業務のところ、お忙しいところお疲れさまです。

88ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、扶助費の新型コロナウイルス感染症見舞金1,000万円なんですが、ちょっと聞き漏らしちゃったかもしれないんですが、要綱に伴い、令和4年3月31日で終了ということで間違いないですか。

○森本委員長 執行部。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 現状といたしましては、要綱どおり3月31日で終了というところで進めてございます。

○森本委員長 林委員

○林委員 200人の1,000万ということだったんですが、現在、感染拡大していて、申請される方も多いのかなと思うんですが、この予算で見合う金額ということなんでしょうか。それともはみ出て、

また補正にもかかるかもしれないというところなんでしょうか。

それとも一つ、こちらは自主財源なのか国庫補助金なのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 まず、今年度既に今年に入りまして1,800人の感染がありました。今年に入ってからで1,500人超というところで、現在のところ、今年度中に、もう既に毎日のように申請が出てきております。現在1,400万の予算をいただいておりますが、その倍近い申請をいただいております。そのようなことで、まずは今年度については、今後も申請がございまして、予備費で対応してまいりたいと思います。ただし、保健所からの協力要請という書類が、今遅れている状況でありまして、やはり来年度にかかって申請が出てきてしまうというのは間違いないと思いますので、こちらについては、今御質問があった1,000万円で足りるのかどうかということにつきましても、これはあくまでも申請主義ですので、申請状況を見てですが、それは申請が出てから算段していかなくちゃならないと思っております。結論から言いますと、場合によって、さらに補正予算をお願いするということが想定されます。

以上でございます。

〔「財源は……」と言う人あり〕

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 財源については、基本的には自主財源、市の単費になります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページが87ページ、4款衛生費の1項1目で一番下の項目になって、新型コロナウイルス感染症対策費の4005事業の扶助費的委託料、市民向けPCR検査1,302万5,000円、この積算根拠について伺います。

○森本委員長 課長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 積算根拠ということで、従来の実績を勘案いたしまして、いわゆる簡易検査ということで、まず2,500人が検査できる量でございまして、掛ける1回につき5,050円というのが単価でございまして、2,500人掛ける5,050円、単価でございまして。

それと、実際に1次検査で簡易検査になります。これを検査した結果、陽性あるいは擬陽性ということが出てくるんですね。その場合には、市のほうで全額負担して、しっかりとした2次検査ということで、国際医療福祉大学に委託して検査していただきます。その費用として20人分掛ける2万円ということで、それを合わせまして、トータルで1,302万5,000円ということでございまして。

説明は以上になります。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 88ページの新型コロナウイルスワクチン接種の7001事業の一番頭、非常勤職員報酬の予防接種健康被害調査委員会の委員ということでありまして、この会員みたいなものを持つのかどうか。

それとそれの、これまでに、このような委員会が開催されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長、お願いします。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 それで

は、健康被害調査の委員会についてお答えいたします。

こちらについては、今年度につきまして、市民の方から1件ほど、国に対する申請を行いたいということで申請が上がっております。それを受けまして、今月中、まだなんですけれども、今月中に一度開催する予定でございまして。

今後につきましては、この積算につきましては、委員の先生、まず那須地区の医師会長さん、それと地区の医療機関の代表の方、それと保健所の所長さんということで、そのメンバーで5名で組織しなさいということで、現在、組織はできてございます。今年度については、その5名で書面開催ということで、今、準備を進めておりまして、1回開催する予定でございまして。

来年度につきましては、一応3回ほど予定をしております。まだ、具体的にいつということはないんですが、申請が出てきてからの会議ということになりますので、予定としては3回ということで予算は計上してございまして。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 会議の内容というのは、例えば健康被害が上がってきたときの国への補償とか、そういうものを審査するという会議という考え方でよろしいかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 こちらにつきましては、医学的な見地から御意見を求めるということになりまして、その接種との因果関係があるかどうかということではなくて、医師として医学的な見地から何かしらの意見を求めるということになりまして、特に具体的にどういったものかというのは示されてはいないんですが、医学的な見地からということになってござい

す。今回は意見を求める、書面開催ということで、御意見を各委員さんから頂戴して、それをまとめて国に報告するといった流れになる予定になっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これの委員の審査とか、書面開催とあるんですけども、その結果について、どのような公表を考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 執行部。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 意見を受けまして、こちらで都道府県を通しまして、国に進達をするわけなんですけれども、特段、公表といったものは考えておりません。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 国のほうでは、この各市町村から受けたものをどのようにというのは、市では受けているのかどうか。国として、全体をまとめて公表するよというようなことが国では持っているのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○森本委員長 課長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 これはもともと国の救済制度でありまして、その中に、市が介在するというか、介在する部分として、その地元のお医者さんの意見を聞きなさいという制度でありますので、例えば、その結果を市にフィードバックされるとか、そういうこともございませんし、あくまでも市のほうが地元の専門家の先生の意見を進達するだけでありまして、最終的には国のほうで、その結果だけではなく、全体のことと判断しまして、その人は補償に値するか、あるいは因果関係がないと判断するかということでありまして、あくまでも市のほうはトンネル的に、その部分だけ担うということなものですから、国からのフィードバックもないということとござ

います。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、88ページの先ほど御説明がありました新型コロナウイルス感染対策の基金積立金についてなんですけれども、今回2億9,868万1,000円というものが積み立てられるわけなんですけれども、先ほどちょっと説明があったかと思うんですが、これは令和3年度のふるさと納税の金額が全額ということですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 そのとおりでございます。ふるさと納税のものを原資として積み立てるということとございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、コロナウイルス対策に関しては、ほとんどというか、国庫負担の補助があるものがほとんどなんですけれども、この基金活用としては市の単独予算と、先ほど林委員が質疑したコロナウイルスの見舞金の1,000万円とか、そういう単独のものに取り崩して使用していくという考え方なんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 そのとおりでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費4005事業については、そちらのコロナ基金が大部分が充てられております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 このふるさと納税のコロナウイルス感

染症対策基金というのが昨年から始まって、今年度で2回目、2年目を迎えて、かなり多くの方々が納税をしていただいたということで説明は分かりました。単独的に使うもので取り崩していくということで了解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕と云う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○伊藤事務局書記 (事務連絡。)

○森本委員長 ありがとうございます。

それでは、次第3、その他を終了します。

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時44分